

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年1月1日
(第45期)	至	2024年12月31日

株式会社ソルクシーズ

(E05198)

目 次

	頁
有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第45期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ソルクシーズ
【英訳名】	SOLXYZ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 博紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03-6722-5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 甲斐 素子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03-6722-5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 甲斐 素子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	13,186,303	13,922,266	13,986,357	15,883,837	16,041,121
経常利益 (千円)	999,358	1,123,518	1,056,459	1,202,528	962,118
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	593,268	1,060,275	564,473	753,793	562,535
包括利益 (千円)	519,036	880,848	567,592	732,531	561,844
純資産額 (千円)	6,815,707	7,522,987	7,817,634	8,241,649	8,506,424
総資産額 (千円)	11,402,038	11,272,888	11,455,187	11,929,528	12,270,792
1株当たり純資産額 (円)	253.57	278.85	288.36	305.55	314.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.77	43.69	23.21	30.99	23.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	24.48	43.57	23.15	30.99	23.08
自己資本比率 (%)	53.5	60.1	61.2	62.3	62.4
自己資本利益率 (%)	10.0	16.5	8.2	10.4	7.5
株価収益率 (倍)	19.7	10.4	15.4	13.0	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,096	631,053	1,176,895	1,386,360	500,089
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△165,539	△202,379	△465,907	△534,528	△493,971
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△101,809	△337,357	△809,045	△675,118	△149,222
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,699,126	4,790,442	4,692,385	4,869,098	4,725,151
従業員数 (名)	755	777	786	791	852

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	9,067,237	9,601,855	9,718,608	10,862,621	10,238,141
経常利益	(千円)	772,050	936,784	636,485	802,105	371,496
当期純利益	(千円)	537,437	733,406	378,146	619,255	226,633
資本金	(千円)	1,494,500	1,494,500	1,494,500	1,494,500	1,494,500
発行済株式総数	(株)	13,410,297	26,820,594	26,820,594	26,820,594	26,820,594
純資産額	(千円)	4,266,809	4,603,790	4,722,824	5,005,643	4,903,563
総資産額	(千円)	7,899,718	7,852,504	7,694,793	8,055,642	7,919,065
1株当たり純資産額	(円)	177.14	189.34	194.21	205.81	201.51
1株当たり配当額	(円)	17.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.44	30.22	15.55	25.46	9.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	22.26	30.18	—	—	—
自己資本比率	(%)	54.0	58.6	61.4	62.1	61.9
自己資本利益率	(%)	13.0	16.5	8.1	12.7	4.6
株価収益率	(倍)	21.8	15.0	23.0	15.8	34.8
配当性向	(%)	37.9	39.7	77.2	47.1	128.8
従業員数	(名)	469	481	488	485	498
株主総利回り	(%)	103.6	98.7	81.2	93.1	79.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(106.2)
最高株価	(円)	1,284	554 (1,185)	456	482	414
最低株価	(円)	460	440 (868)	344	331	261

(注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

なお、「発行済株式総数」及び「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

- 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 第42期の1株当たり配当額には、設立40周年の記念配当1円50銭を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所（スタンダード市場）、2022年4月4日より2023年10月19日までは東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第43期から第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1981年2月	受託ソフトウェア開発事業を目的に埼玉県大宮市にて株式会社エポックシステム設立
1982年2月	東京都港区新橋に本社を移転
1984年12月	東京都港区芝大門に本社を移転
1984年12月	富士通株式会社とのソフトウェア開発業務について基本契約を締結し、取引を開始する
1986年4月	富士通株式会社とOA機器販売契約を締結し情報機器販売事業を開始する
1988年8月	通商産業省（現経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」となる 以後、連続して登録企業となり、現在に至る
1991年2月	福岡県福岡市博多区に福岡支社（現福岡営業所）を設立
1995年3月	東京都品川区北品川に本社移転
1997年3月	通商産業省（現経済産業省）「システムインテグレータ認定企業」となる
1998年1月	株式会社トータルシステムコンサルタントと合併、商号を株式会社エポック・ティーエスシーとする
1998年2月	東京都品川区南品川に本社移転
1998年11月	株式会社エイ・エス・ジイテクノの株式取得 100%子会社とする
1999年2月	株式会社エイ・エス・ジイテクノを吸収合併
2001年4月	商号を株式会社ソルクシーズに変更
2001年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2002年11月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証を取得
2003年3月	株式会社エフ・エフ・ソル（現連結子会社）を設立 100%子会社（現97.0%子会社）とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	株式会社イー・アイ・ソル（現連結子会社）を設立 100%子会社（現98.0%子会社）とする
2006年4月	SBIホールディングス株式会社の関連会社となる
2006年12月	株式会社シー・エル・ソル（株式会社teco）を設立 100%子会社とする
2007年3月	東京都港区芝に本社移転
2007年5月	株式会社インフィニットコンサルティング（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2007年11月	株式会社ノイマン（現連結子会社）の株式取得 100%子会社（現98.1%子会社）とする
2008年3月	株式会社インターコーポレーション（現 株式会社インターディメンションズ）の株式取得 100%子会社とする
2009年8月	株式会社ディメンションズの株式取得 100%子会社とする
2009年9月	株式会社エクスマーション（現連結子会社）を設立 100%子会社（現53.1%子会社）とする
2009年12月	株式会社コアネクスト（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券 取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年11月	株式会社アスウェア（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2010年12月	株式会社インターコーポレーションを存続会社として、株式会社インターコーポレーションと株式 会社ディメンションズを合併。社名を株式会社インターディメンションズとする
2015年10月	当社と当社の連結子会社である株式会社ノイマンがアセアン・ドライビングスクール・ネットワー ク合同会社（現連結子会社）を設立 75.7%子会社（現74.2%子会社）とする
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年7月	株式会社エクスマーション（現連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年2月	東京都港区芝浦に本社移転
2019年5月	株式会社Fleekdrive（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2019年12月	株式会社ノイマン（現連結子会社）が株式会社tecoを吸収合併
2020年4月	株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング（現連結子会社）の株式取得 76.9%子会社（現90.9%子会社）とする
2021年2月	株式会社インターディメンションズの全株式譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	株式会社eek（現連結子会社）を設立 90.9%子会社（現98.0%）とする

- 2023年3月 株式会社エクスマーション（現連結子会社）が日の出ソフト株式会社（株式会社bubo）（現連結子会社）を100%子会社とする
- 2023年10月 東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
- 2024年2月 株式会社ノイマン（現連結子会社）がNEUMANN VIETNAM CO., LTD.（現連結子会社）を設立
73.6%子会社とする
- 2024年7月 株式会社エフ（現連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする

3【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、特定業務に特化した子会社14社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、ソフトウェア開発事業、コンサルティング事業およびソリューション事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ソフトウェア開発事業

金融業界や情報・通信業界などに向けたS I /受託開発業務、それに付随・関連したアウトソーシング業務、それらに付随する機器販売業務などを主な事業内容としており、当社のほか、子会社4社が行っております。

当社は主な業務内容の全般を行っておりますが、子会社各社は特定業務に特化しており、その内容は、以下の通りです。

- ① 株式会社エフ・エフ・ソルは、銀行向けのソリューション事業を得意分野とし、ソフトウェア受託開発、オープン系パッケージソフトの開発、販売その他サービスなどを行う、銀行系に特化した子会社です。また、最近ではクラウドニーズの高まりを背景に、銀行の基幹システムと外部のF i n t e c h企業をクラウド上で連携し、認証機能の利用や情報連携を実現させる「O p e n A P I 基盤」の導入支援を行っております。
- ② 株式会社コアネクストは、投資顧問業向けなど、証券バイサイドの業務システムの開発・保守等を行っております。また、ソリューション販売の一環として、高速開発ツール「G e n e X u s」の販売、導入支援を行っており、更に「G e n e X u s」を使った開発も行っております。
- ③ 株式会社アスウェアは、クラウド関連ニーズの増加などに対応し、I C Tインフラの企画・構築・保守等に特化した業務を行っております。
- ④ 株式会社エフは、金融系システム開発の中でも、主に市場系システム開発に専門特化し、フロントシステム・ミドルシステムの要件定義～設計～開発～保守までを主軸に事業を展開しております。

(2) コンサルティング事業

全業界・業務を対象としたI T全般統制やシステム企画、プロジェクト支援等のコンサルティング、クレジット業界に特化したコンサルティング、自動車や医療機器等を対象としたエッジコンピューティング系コンサルティング等を主な事業内容としており、子会社4社が行っております。

- ① 株式会社インフィニットコンサルティングは、システム開発の上流工程(企画立案)におけるコンサルティングサービスを体系化し、I T戦略立案・企画支援、I Tトランスフォーメーション支援、プロジェクトマネージメント支援、I T部門育成・強化支援などのサービスを提供しております。
- ② 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングは、クレジット業務全般に関するシステムの企画支援、システム構築に関する提案活動等のコンサルティングサービスを提供しております。
- ③ 株式会社エクスマーションは、ソフトウェアエンジニアリングのコンサルティングファームで、自動車メーカーや医療機器メーカー等の製品に組み込まれる制御ソフトウェアの開発現場に、ソフトウェアエンジニアリングを活用した実践的なコンサルティングを提供しています。更に自動運転技術の分野にも携わっております。昨今は生成A Iを活用した要件定義プロセスのエンジニア支援サービスなどソリューション開発にも注力しております。
- ④ 株式会社buboは、ソフトウェア・システムのテスト業務と品質管理業務を専門とし、高度なテスト計画、設計、効率的なテスト実施と品質管理業務を遂行し、高品質なソフトウェア・システムの実現に貢献しております。

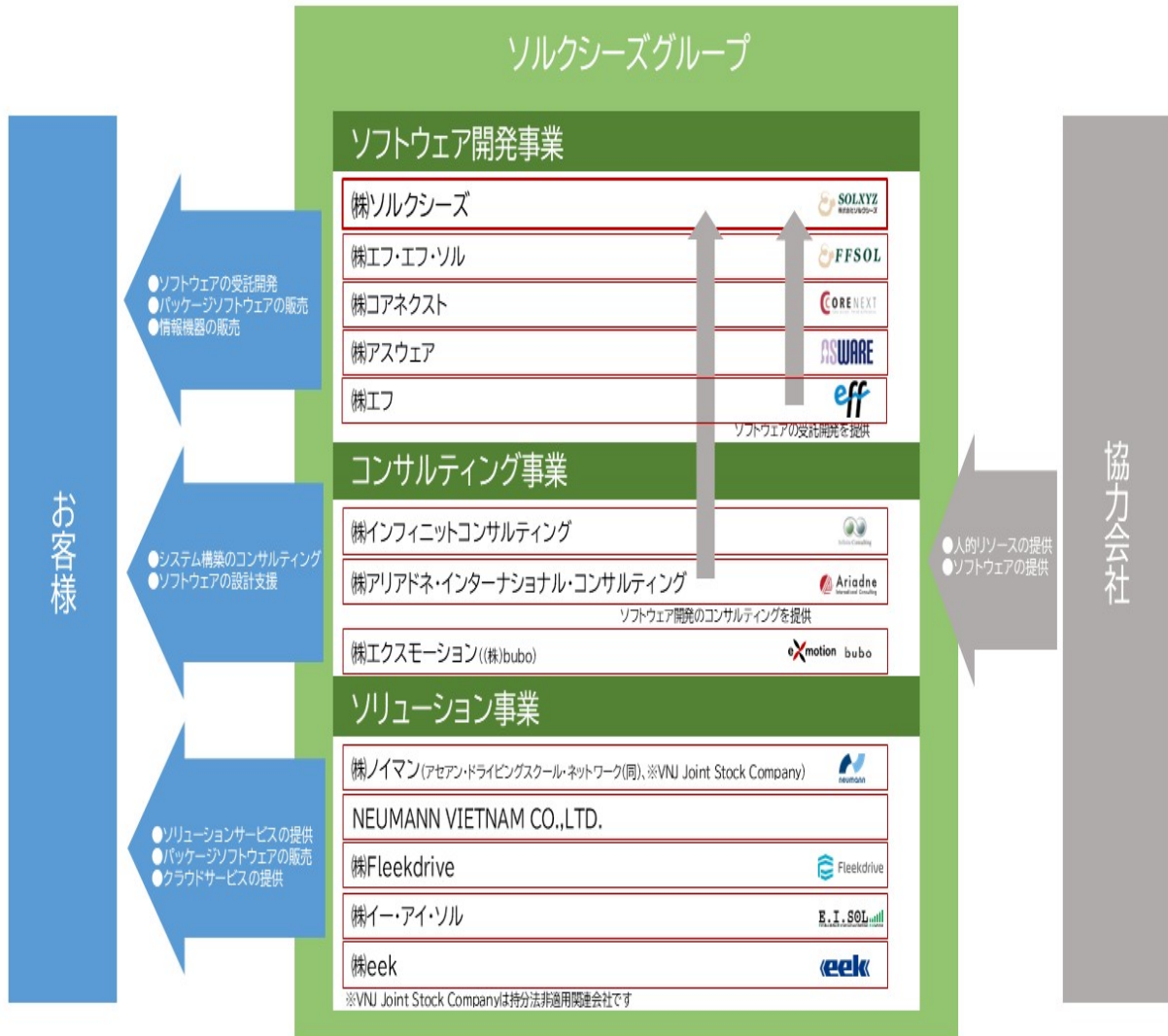
(3) ソリューション事業

教育向けパッケージソフトの開発・販売、企業界・業務を対象としたクラウドサービスの開発・販売、製造業等を対象としたエッジコンピューティング系ソリューションサービスおよびeスポーツ業界に特化したソリューションサービスを通してお客様の課題を解決するサービスを主な事業内容としており、子会社6社が行っております。

- ① 株式会社ノイマンは、全国の自動車教習所に対し、教習ソフトである「MUSASAI」や「N-PLUS」、オンラインで学科学習が受講出来る教習ソフト「N-LINE」、予約配車などの基幹業務をサポートする自動車教習所システム、CRMシステムである「N-CAS」などの各種ソリューションを提供しております。また、国内で培ったソフトウェアサービスの知見を活用し、今後大きく発展する可能性の高いベトナムに海外進出を行い、事業展開の準備を行っております。また、自動車教習所向け教習ソフトのノウハウを活かし、就活生を対象としたeラーニングサービス「KOJIRO SPI」も提供しております。更に、ウェブマーケティングに関する各種コンサルティングを体系化し、ウェブマーケティング戦略支援、リスティング広告運用管理支援、ウェブサイト改善支援、ウェブマーケティング分析支援などのサービス提供、各種ウェブサイトの開発・運用保守等の一連のサービスをワンストップで提供しております。
- ② アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社は、株式会社ノイマンの子会社であり、ベトナムにおいて自動車教習所事業を行っているVNJ Joint Stock Companyへの投資を通して、ノイマンの各種ソリューションをベトナムに展開するための支援を行います。なお、VNJ Joint Stock Companyは当社の持分法非適用関連会社です。
- ③ NEUMANN VIETNAM CO.,LTD.は株式会社ノイマンの子会社であり、ベトナム国内の自動車教習所をターゲットとしたソフトウェアの開発および販売を主な目的として、2024年2月に新たに設立しました。今後は同社を起点として、ベトナム国内へのソフトウェアの拡販を積極的に進めてまいります。
- ④ 株式会社Fleekdriveは、企業の情報資産を社内外問わず有効活用することができる企業向けのセキュアなオンラインストレージサービス「Fleekdrive」及びクラウド環境に最適な、あらゆる業務の帳票出力を簡単にクラウド化することが出来る統合帳票出力サービス「Fleekform」などの企業向けSaaSの販売、マーケティング、サポートを行っております。
- ⑤ 株式会社イー・アイ・ソルは、組込・制御・計測関連分野におけるソリューション業務に特化した子会社です。半導体メーカー、通信制御システム技術ベンダー、計測機器メーカー等に向けた組込・制御・計測関連ソフトの開発、販売、その他サービス業務を行っております。特に近年、航空宇宙・防衛分野における計測ニーズの高まりを受け、同分野での事業展開を強化しております。また、「計測データの見える化」をキーワードに、独自に開発したリアルタイム音源可視化/音源探査装置やリアルタイム熱画像解析ソフトウェア等のソリューションや、IoTを用いた製造業の生産設備向けソリューション「状態監視/予知保全」システムなどは、製造業界から高い評価を受けております。
- ⑥ 株式会社eekは、eスポーツ業界に特化したソリューションを提供する子会社です。eスポーツ人材とeスポーツ人材を必要とする企業・専門学校をマッチングするサイトの運営、eスポーツアスリート向けのエージェントサービス、自治体などへのコンサルティング活動を推進する事で、いち早く当該領域でのポジショニングを築きあげてまいります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

2024年12月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ソフトウェア開発事業						
株式会社エフ・エフ・ソル	東京都港区海岸	128	銀行系に特化した受託ソフトウェア開発	97.0	—	役員の兼任3名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
株式会社コアネクスト	東京都港区海岸	9	投資顧問業向け等、証券バイサイドの受託ソフトウェア開発	100.0	—	役員の兼任3名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
株式会社アスウェア	東京都港区海岸	9	ICTインフラの企画・構築・保守	100.0	—	役員の兼任3名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
株式会社エフ	東京都中央区	60	証券・銀行などの金融業界向け市場系フロントシステム開発	100.0	—	役員の兼任3名
コンサルティング事業						
株式会社インフィニットコンサルティング	東京都港区海岸	30	システム開発の上流工程におけるコンサルティングサービス	100.0	—	役員の兼任3名
株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング	東京都新宿区	18	クレジット業務全般に関するシステムの企画・提案、コンサルティングサービス	90.9	—	役員の兼任3名
株式会社エクスモーション (注) 1、3	東京都品川区	453	自動車メーカーや医療機器メーカー等へのソフトウェアエンジニアリングを活用した実践的なコンサルティング	53.1	—	役員の兼任3名
株式会社bubo (注) 2	大阪府大阪市中央区	5	ソフトウェアテスト請負、技術者派遣、コンサルティング	53.1 (53.1)	—	役員の兼任1名
ソリューション事業						
株式会社ノイマン (注) 1	東京都港区海岸	251	自動車教習所向け各種ソリューション提供、WEBマーケティングに関するコンサル・企画	98.1	—	役員の兼任1名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社 (注) 2	東京都港区海岸	1	ノイマンの各種ソリューションをベトナムに展開するための支援	74.2 (74.2)	—	—
NEUMANN VIETNAM CO., LTD. (注) 2	Hanoi, Vietnam	20	ベトナムにおけるソリューションサービス	73.6 (73.6)	—	—
株式会社Fleekdrive (注) 1	東京都港区海岸	155	ファイル共有で業務を変える、チームを繋げる企業向けクラウドストレージの提供	100.0	—	役員の兼任4名
株式会社イー・アイ・ソル (注) 1	東京都港区海岸	36	組込・制御・計測関連ソフトの開発、販売、その他サービス業務	98.0	—	役員の兼任1名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
株式会社eek	北海道札幌市	25	eスポーツ特化型マッチングサイト運営、エージェンシーサービス	98.0	—	役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社エクスモーションは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	599
コンサルティング事業	93
ソリューション事業	120
全社（共通）	40
合計	852

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
498	41.8	14.9	6,043,592

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	458
コンサルティング事業	—
ソリューション事業	—
全社（共通）	40
合計	498

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.5	67.0	81.8	82.9	63.0	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営理念、経営の基本方針、行動指針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

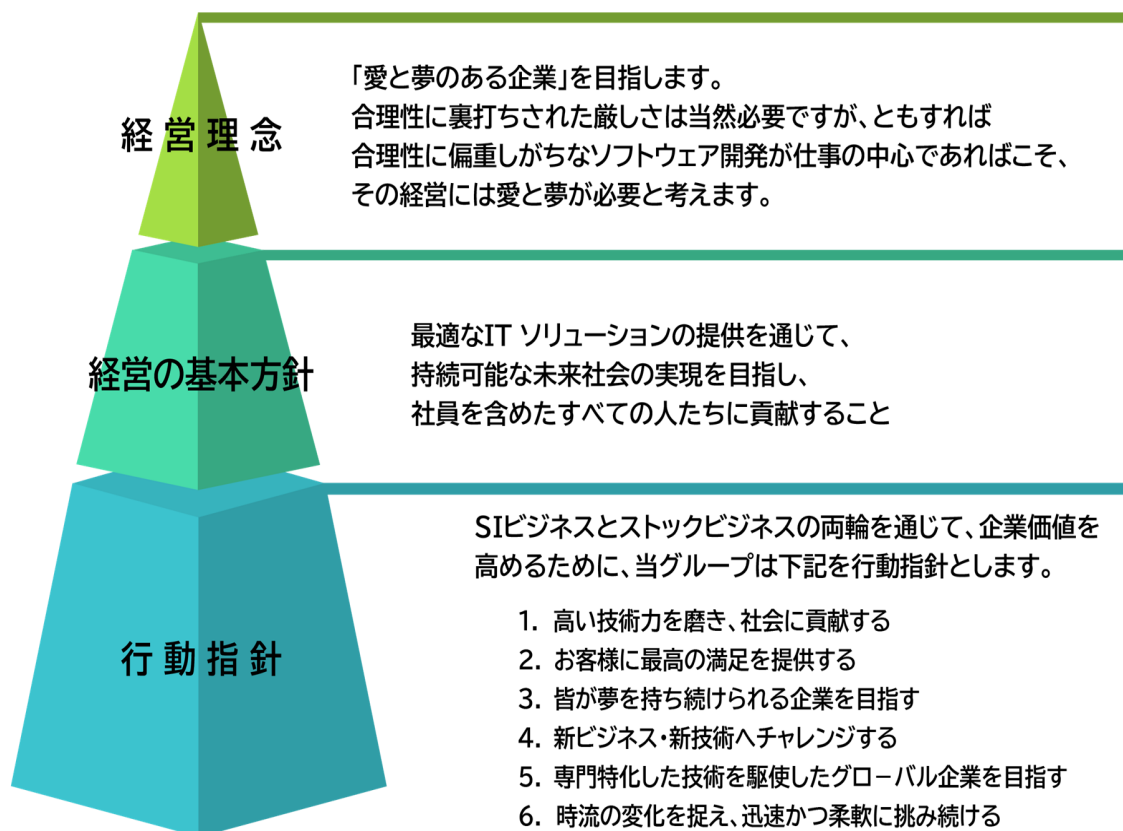
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は1981年に設立以来、経営理念である「愛と夢のある企業」の考え方に基づき、“お客様の夢を実現するソリューションカンパニー”を目指してまいりました。私共の事業は決して目立つことのない裏方ではありますが、夢が溢れる社会を実現するための下支えとして必要不可欠であると重責を自負しております。

当社は原点である経営理念を軸に、サステナビリティ経営に取り入れることにより、社会への対応力を高めております。今後は益々、当社グループが注力する「FinTech」、「Cloud」、「IoT」、「CASE」、「AI」などの技術を駆使したデジタルトランスフォーメーション（DX）ビジネスを推進し、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与したいと考えています。

ソルクシーズグループはサステナビリティ経営を推進し、半世紀、100年後、1000年後も末永く愛される「愛と夢のある企業」を目指してまいります。

（1）会社の経営方針



激変する業務環境、根底から変わりつつある業務構造に合わせ、私たち自身の意識、スキル、業務プロセスを変えてまいります。若いメンバーからなる組織のまとまりを活かし、スピードを大事にしながら、大胆な発想の下、変化に果敢に挑戦し続けます。また、こうした姿勢があってはじめて同じような状況におかれているお客様の変革を支えることができるものと確信しております。

(2) 経営環境

① 当社グループを取り巻く事業環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

a. 人材およびビジネスパートナーの確保

わが国では、DX推進の重要性が浸透し、IT企業だけでなくユーザー企業までも優秀なIT人材の囲い込みを進め、IT人材獲得競争の時代に入っております。その結果、新卒、中途を問わず、優秀なIT人材の確保が一段と厳しさを増しています。当社は「IT技術者の楽園を作ろう」という技術者達の想いのもと設立された経緯から、スキルを磨くための教育・研修制度の充実や働きやすい環境の整備等に努めています。IT人材確保に向けては、2023年度より2年連続のベースアップを実施するなど給与水準の見直しを進め、新卒採用を大幅増員し育成するなど人的投資を積極的に行ってまいりました。長期安定的な業績拡大のためには、引き続き魅力的な職場環境作りに努めるとともに、IT人材マーケットや物価の動向等も踏まえた弾力的な給与水準の見直しが必要であると認識しております。また、開発リソース確保の方法として、品質の高いビジネスパートナーの維持・拡大も重要であり、ノウハウ・スキルに応じた弾力的な条件提示等により、ビジネスパートナーの契約人員数は増加傾向です。人材が最も重要な資産であるという認識のもと、継続的な人的投資を当社の重要施策の一つと位置付け、今後も積極的に推進してまいります。

b. クラウドサービスのニーズの高まり

単独のクラウドサービスの利用だけではなく、API連携させた幅広い利用形態など、企業のIT戦略やクラウドの利用方法が多様化しています。更にIoTやAIとクラウドサービスの連携も進み、今迄以上にクラウドサービスが各種サービスの基盤となり、質の高いクラウドサービスを提供することが課題となっています。これらの市場ニーズに対応すべく、連結子会社株式会社Fleekdriveが提供するオンラインストレージサービス「Fleekdrive」、クラウド帳票サービス「Fleekform」を核に、販売パートナーの拡充、OEM提供先の拡大などの連携を推進し、生成AIを用いた機能拡充も検討していきます。また引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。

c. IoTの活用

IoT活用によるビッグデータの分析・解析にAI活用のサービスが始まり、ウェアラブルデバイスや様々なクラウド技術を組み合わせたヘルステックや保守・点検業務の新領域も進化しており、あらゆる分野に活用されています。こうしたIoTと各種デバイス等を活用したソリューションの提供が課題となっています。今後は、グループが持っているセンシング技術を利用したサービスを組み合わせ、新たなソリューションを創出していきます。また、見守りサービス「いまイルモ」の拡販に向けた活動の強化、「状態監視/予知保全システム」などのセンシングサービスによる、航空宇宙・防衛領域への拡大を推進します。

d. CASEの進化

特定の条件下でシステムが全て操作し、人の対応は必要ない「自動運転レベル4」が2023年4月1日の道路交通法改正で解禁されました。これに伴い、CASEに必要な不可欠となる5G・6Gに代表される次世代通信や半導体の高機能化ニーズは継続すると想定されています。また、次世代コックピットやスマートミラーなどの既存機能のスマート化や、車載センサーがクラウドに接続されるコネクテッドカーの市場投入など、自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、ソフトウェアを基軸にモビリティの内外をつなぎ、機能を更新し続け新たな価値と体験を提供するSDV化により、自動運転および電動化の開発を加速することが課題となっています。これまで連結子会社株式会社エクスマーションを中心に自動車業界へのソフトウェア設計支援体制の拡大を推進しておりますが、自動車業界以外の製造業からのソフトウェア設計の需要も増加傾向にあります。加えて、日本政府が推進するハードウェアからソフトウェアへのリスクリッジ施策に対応し、当社グループとしても人材育成事業を積極的に展開してまいります。

e. FinTechの実用化

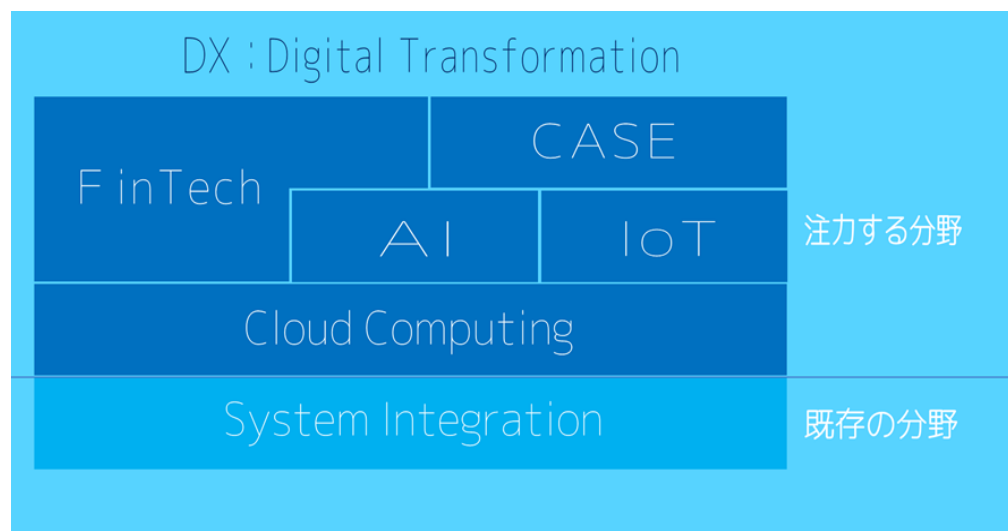
新NISA制度の開始により、ブロックチェーンやスマートコントラクトなどの分散型台帳技術(Distributed Ledgers Technology)を核にしたサービスが、益々活発化するものと思われます。加えて組み込み型金融領域への投資需要により非金融事業者との連携が活発化することで、新ビジネス創出の機会が増えつつあります。当社グループでは、FinTech関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンやバーチャルカレンシーの他、国内のQRコード決済事業者向けFinTechサービス、アンチマネーロンダリングを意識した海外向け顧客管理業務等の開発案件などへの参画を推進しています。

f. AI利用の本格化

ChatGPTの登場をはじめ「生成AI」は日進月歩で進化を遂げております。生成AIの適用範囲は製造現場における業務支援や製品開発支援に止まらず、金融・公共・通信・放送分野などにも利活用が広まると予測され、生成AIを組み込んだソリューションの提供が課題となり、加えてAIを分析・活用できる人材の確保も課題です。ソフトウェア開発上流工程のコンサルティングにおけるノウハウに生成AIを組み合わせた生成AI支援サービス「CoBrain」を正式リリースし、販路を拡大していきます。今後、金融領域の顧客ニーズの増加予測を受け、生成AIプラットフォーム開発や生成AI社内コンテスト開催などにより社員の技術力向上を積極的に推進します。

② 注力分野

上記環境認識を踏まえ、当グループでは、以下の5分野を注力分野としてとらえ、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて一層の強化を行います。（下図の「注力する分野」）



(3) 経営戦略

当社グループは、次年度を初年度とする中期計画（2025年12月期～2027年12月期）を定め、基本方針として1) 経営基盤の強化、2) 本業であるSIビジネスの競争力強化、3) ストック型ビジネスの強化・拡大、4) 海外市場の開拓をテーマとして掲げております。具体的な内容は以下の通りです。

1) 経営基盤の強化

既存事業を再評価し、経営資源の成長分野への傾斜的集中と不採算部門の再構築を進めます。成長分野については、十分なフィジビリティスタディーとグループ内シナジー効果の確認の下、積極的な進出・強化を図って参ります。

2) 本業であるSIビジネスの競争力強化

業種・業務別の専門特化戦略を継続推進し、非価格競争力を強化いたします。また、オフショアやニアショア開発を積極的に利用し、価格競争力の強化と、お客様との低コストメリットの共有化を推進します。

3) ストック型ビジネスの強化・拡大

クラウドサービス「Fleekdrive」や、IoTによる見守りサービス「いまイルモ」、IoTソリューションである「状態監視／予知保全」などについては、引き続き強化・推進し、事業基盤の強化と収益安定化に向けて注力していきます。SIビジネスと並ぶ収益の柱として成長を加速させ、営業利益額比率で50：50にすることを目指します。また、クラウド・AI・IoTの活用など、ICT市場における技術の変化に対応し、グループの持つソリューションの更なる拡大について、継続的に推進いたします。

4) 海外市場の開拓

海外市場に対し、グループ内外の優れた製品・サービスを積極的かつスピーディーに紹介・展開し、新たなストック型ビジネスとして拡大します。その足がかりとして株式会社ノイマンにおけるベトナムの自動車教習所向けのソリューション展開については、現地に自動車教習所を合併で設立し、日本の高水準な交通教育メソッドをベトナムに提供しております。また、連結子会社NEUMANN VIETNAM CO.,LTD.を設立し、現地でのソリューション販売体制の構築を進めております。

上記中期計画を推進する事業戦略を構築し、以下の通り各事業セグメントの強化に取り組んでおります。

a. ソフトウェア開発事業

顧客のS Iベンダーへの期待はコスト面のみならず、スピード、専門性、ビジネスへの利用上の価値などを重視した総合的なサービスに変わりつつあります。当社ではI Tサービス業者としての専門性を活かし、I Tシステムの保守・運用までをも含めたトータルサービスを提供し、顧客のニーズに対し、柔軟な体制で対応して参ります。クラウドを使う事を前提としたシステム開発案件が増加傾向であり、この様なトレンドに柔軟に対応するべく、既に体制を構築しておりますが、直近では金融領域において生成A Iの顧客ニーズが高まりつつあり、更なる体制強化を図って参ります。

b. コンサルティング事業

ソフトウェア開発事業を推進するにあたり、上流工程における設計支援、システム構築の企画・提案等、高付加価値業務の重要性が今後益々高まっております。クレジット領域における専門コンサルティングファームの株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングや、業務系システムのコンサルティングを得意とする株式会社インフィニットコンサルティングの営業活動から派生するシステム開発需要をシームレスに繋げる事で、優良案件の開拓を推進して参ります。

c. ソリューション事業

お客様のビジネス上の現実的な課題を解決したいとするソリューションニーズは一層強まっております。当社グループではソフトウェア開発事業と並行し、売上・収益が要員数に依存しない安定収益業務として、ソリューション事業を拡大させる方針です。またオンリーワンとなるソリューションを創出していく技術力を保有していることから、当社の成長ドライバーとして今後も注力して参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する基本方針および取組は、次のとおりです。

なお、文中のサステナビリティ基本方針及びマテリアリティを含め将来に関する事項は、本書提出日（2025年3月28日）現在において当社グループが判断したものです。

サステナビリティ基本方針

当社の経営理念である「愛と夢のある企業」の考え方にに基づき、持続可能な社会の実現と事業を両立させるために、利益追求だけではない社会性・経済性・環境性を重視したサステナビリティ経営を推進する。

1. ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題を経営の課題と捉え、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ経営を推進しております。原点である「愛と夢のある企業」を経営理念に取り入れ、6つの行動指針「1. 高い技術力を磨き、社会に貢献する」「2. お客様に最高の満足を提供する」「3. 皆が夢を持ち続けられる企業を目指す」「4. 新ビジネス・新技術へチャレンジする」「5. 専門特化した技術を駆使したグローバル企業を目指す」「6. 時流の変化を捉え、迅速かつ柔軟に挑み続ける」を軸に当社では、サステナビリティ基本方針及びマテリアリティ（重要課題）を定めました。

今後、サステナビリティ委員会を年1回開催し、サステナビリティ課題とその影響について審議・検討を行い、取締役会へ上程・報告し、取締役会は各種課題への対応方法や施策の指示をするといった管理体制を敷くことでガバナンスを確保いたします。

なお、体制図につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

2. リスク管理

当社グループでは気候変動リスクをはじめとするサステナビリティ関連リスクについてはサステナビリティ委員会にて、リスクと機会の特定・評価を行ってまいります。サステナビリティ委員会にて特定されたマテリアリティに対するリスクと機会については、リスク管理委員会にも報告し、その他のリスクと相対的な評価を行うとともに、その対応方針や施策の検討を行い、全社的なリスク管理プロセスへの統合を推進します。

なお、重要なリスクについては取締役会において審議・決議するとともに、関係部署を通じリスク低減に向けた対応策を実施し、対応策の進捗については取締役会に定期的な報告を実施する予定です。

3. 戦略

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進し、注力分野として「FinTech」、「Cloud」、「IoT」、「CASE」、「AI」などの技術を駆使したデジタルトランスフォーメーション（DX）ビジネスを推進し、持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。サステナブルな社会を実現する為には、システム開発技術を駆使したDXソリューションビジネスに注力し、持続可能でよりよい世界に繋がるソリューションの創出に取り組む事が必要となります。DXビジネス推進を標榜する当社は設立以来、「愛と夢のある企業」を目指し、経営理念に取り入れております。この理念に基づき、当社では従業員一人ひとりを企業の成長を支える貴重な財産と考え、採用数の拡大と従業員満足度を高めるための人事制度をはじめとする社内体制の構築、教育・研修プログラムの拡充に着手しております。引き続き、経営理念、経営の基本方針、行動指針に沿った投資を継続することで、企業価値の持続的向上を目指してまいります。

① 人材育成方針

- ・新卒や中途（未経験者を含む）を中心とした採用活動による幅広い人材確保と適切な教育機会の提供
- ・当社グループとのシナジーが見込まれるターゲットへのM&Aによる人材確保
- ・継続的なベースアップや適切な評価制度運用による従業員のモチベーションアップ
- ・キャリアパス制度の適切な運用と、それに伴う従業員への学びの機会創出および支援
- ・高度な技術を保有するスペシャリストの育成を後押しするチャレンジ制度

② 社内環境整備方針

- ・ダイバーシティ&インクルージョン推進を目的とした職場環境の整備及び改善
- ・社内ベンチャー制度などのチャレンジ機会の創出
- ・テレワークや副業など柔軟な働き方の提供による離職防止
- ・社内コミュニケーションの活性化など、従業員の心身への影響を鑑みた各種施策による健康経営の推進

4. 指標及び目標

当社グループではマテリアリティについて、本書提出日現在、企業の財務的要素と環境・社会の相互影響への考慮（ダブル・マテリアリティの原則）に基づき、社会的要請や外部フレームワークに沿ったプロセスを経て、下記のとおり特定しております。気候変動と、「3. 戦略」において記載した人材育成方針、社内環境整備方針に関する指標及び目標についての現在の取り組み状況は下記のとおりです。指標及び目標については、今後サステナビリティ委員会及び推進会議等で検討し充実させていく方針です。

マテリアリティ（重要課題）

企業の財務的要素と環境・社会の相互影響への考慮（ダブル・マテリアリティの原則）に基づき、当社グループが取り組む4テーマと8つのマテリアリティを特定いたしました。なお、テーマ：人の「人財」という表記は、企業価値を創造し持続的成長を実現する「財産（人財）」の考えを表現しています。

（概念図）



①気候変動に関する指標

気候変動対応について、2024年度の連結の温室効果ガス排出量（Scope1+2）は、170t-CO2（概算数値）と低水準であることから、現時点において重要性が低いと判断し、戦略および削減目標を定めておりません。引き続き現状把握を推進しつつ、取り組み目標の設定などを検討してまいります。

分類	実績（当事業年度） 温室効果ガス排出量	割合
Scope1	52t-CO2	31.0%
Scope2	117t-CO2	69.0%

※Scope1：自社の燃料の消費に伴う直接排出量

※Scope2：自社施設における電気・熱の使用に伴う間接排出量

※集計対象：当社グループ

株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングおよび株式会社eekは、シェアオフィス等の為、集計対象外としています。また、株式会社buboは、2023年度の実績を当事業年度の概算数値として集計に含めています。

②人材の育成および社内環境整備方針に関する指標及び目標

当社グループでは、「3. 戦略」において記載した人材育成方針、社内環境整備方針の通り、IT人材・イノベーション人材の育成および多様な人材が実力を発揮できる環境の整備に向けて、次の指標を用いております。なお、当該指標に関する実績は、当社のもとなります。当社グループ全体としての具体的な目標は現時点では設定しておりませんので、今後検討してまいります。

指標	実績（当事業年度）	目標（2026年3月末）
女性管理職比率	7.5%	10%以上
男性の育児休業取得率	67.0%	—
男女間賃金格差	81.8%	80%
女性社員の割合	19.3%	20%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとしては以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その影響をコントロール可能な範囲にとどめるよう、2006年度に設置した当社リスク管理委員会を中心に、適切なリスク対応に努めております。なお、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 受注、システム開発上のプロジェクトリスク

システムの受託開発業務においては、受注時に想定した以上に工数が嵩む場合や、検収遅れ、成果物に瑕疵があることによる追加原価が発生する場合があります。予定原価との差異が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、検収後においても、当社の責任に帰する重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれ、その後の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、技術的問題や期間・工数の問題等を事前に検証する商談検討会を受注前に開催し、プロジェクト開始後にはP A会（プロジェクト審査会）を適宜・適切に開催して、問題が顕在化する前の事前対処に努めております。

(2) 一部顧客への依存

当社グループの売上高は、メーカー系ベンダー等で30%強程度が占められております。これら顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。営業政策の変更により、当社グループの受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、特定顧客に過度に依存しないようリスクの分散に努めております。

(3) 外部環境の変化

当社グループの受注は、顧客企業の予算削減、顧客の業種特有の環境変化、情報サービス業界における価格競争の激化および新技術や新サービスの激しい変化などの外部環境要因により影響を受けております。従って、これらの要因が大きく変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、特定の業種に過度に集中しないように、リスク分散や各事業に関わる技術の動向分析並びに研究開発等、新しいソリューションの開発に努めております。

(4) 要員および外注先の確保

中長期的に新卒者人口は減少傾向にあるため、業界一般の傾向として優秀な人材の確保が困難になる場合があります。当社グループにおいても必要なシステムエンジニア等の要員が十分確保出来ず、当社グループの業務に支障をきたす場合があります。また、システムの受託開発業務においては、協力会社の活用も不可欠であります。ICT投資が活況となり、システム開発案件の需要が増大した場合には、協力会社の確保が困難となり、開発リソース確保のための発注単価が上昇することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、新卒および中途採用活動への注力、従業員への待遇向上による他社への流出防止、専門組織を社内に設置し協力会社の確保に努める等、リスクの軽減に努めております。

(5) 情報漏洩リスク

当社グループが属する情報サービス業界においては、業務特性上、顧客情報を取り扱うことがあります。情報漏洩事故等が発生した場合、当社グループの信用が損なわれ、その後の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、最悪の事態に備え、情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、リスクを完全に回避できる保証はありません。

当該リスクに対して、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、情報セキュリティ基本方針を定め、ソルクシーズグループ全社で遵守、徹底を図る等により情報漏洩のリスクの軽減に努めております。

(6) 海外事業リスク

当社グループは、ベトナムで現地法人による間接的な事業活動等を行っておりますが、今後は更に積極的に海外各国のマーケットを睨んだ事業活動を行ってまいります。海外進出には、①予期できない法律または規制の変更、②事業活動に不利な政治または経済要因の発生、③未整備な社会インフラによる影響、④税制等の変更、⑤戦争、テロ、伝染病、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当該リスクに対して、法律事務所等と契約を締結し、適時適切な対応が採れる体制を整え事前にリスクの軽減に努めております。

(7) 投資有価証券の減損リスク

当社グループでは、業務上の関係構築、余資運用等を目的に取引先等の投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情または株式市場や外国為替等の動向に依存しております。

当該リスクに対して、投資先の経営状態を把握できる様に資料の収集を行い、適宜分析のうえ早期対応が取れる体制を整え、事前にリスクの軽減に努めております。しかしながら、完全に回避できるものではなく、当社グループが保有する投資有価証券について、今後時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合、投資有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&A・業務提携

当社グループは事業基盤の強化・拡充のためにM&Aや業務提携は非常に重要であると認識しており、積極的に対応していく方針です。それらを実施する場合には、対象企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行うことにより、事前にリスクの軽減に努めておりますが、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、事後においても定期的に定量面・定性面をウォッチし、変化の予兆を掴み早期対処をすることでリスクの軽減に努めております。

(9) 特有の法的規制・取引慣行

当社グループの属する情報サービス業界においては、請負契約による受発注が多くを占め、元請け、下請けといった請負関係の多重構造や顧客先常駐による業務形態が一般的であります。その為、これらの対応が不十分であるとして、監督官庁から是正指導を受けた場合には、当社グループの信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対して、当社グループでは請負業務の適正化のためガイドラインを制定し、社員に対してその遵守の徹底を図るとともに、外注先、顧客に対しても協力を要請し、事前にリスクの軽減に努めております。

(10) 大規模災害や重大な感染症等に関するリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロにより社会インフラや当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被った場合、ならびに新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のために行動が制限される等の場合には、システムやサービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、不測の事態の発生に備え、災害対策マニュアルの構築および災害対策本部の整備、危機対策訓練の実施の他、当社グループ社員のリモートワーク推進およびインフラ環境整備等の施策を講じております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 経営成績の状況

2024年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善および堅調な企業収益を背景に、一部に足踏みがみられるものの緩やかな回復基調となりました。一方で、中東やウクライナにおける地政学的緊張の継続、円安に起因する物価上昇、世界主要国における政権交代等により、景気の先行きについては予断を許さない状況が続きました。

国内IT投資については、IT人材の確保が困難な中、生成AI技術の活用需要やデジタルトランスフォーメーション（DX）需要を中心に全体としては概ね堅調に推移しましたが、先行きの不安定要素への警戒もあって、投資需要には業種、企業別にばらつきも見られました。

このような環境下、当社グループは長期・優良案件の確保と着実な遂行に努めるとともに、将来の成長を見据え、以下の長期戦略施策を推進いたしました。

① 市場系システム開発専門会社の連結子会社化

市場系フロント・ミドルシステムの開発に特化した株式会社エフの連結子会社化により、債券・デリバティブなどの専門領域に熟知した人材が増強され、証券・銀行領域におけるグループ提案力を強化しました。

② 航空・宇宙・防衛領域への取り組み強化

連結子会社株式会社イー・アイ・ソルが、航空・宇宙・防衛領域での計測需要の高まりに対応し、無線技術などを活用した実績作りを推進しました。

③ ASEANマーケットの拡大

連結子会社株式会社ノイマンが、ベトナム現地法人NEUMANN VIETNAM CO., LTD. を設立し、旺盛な免許取得需要が見込まれるベトナムの自動車教習所向けにシステム販売および提供が可能となりました。

④ 生成AI技術を活用したエンジニア支援サービス「CoBrain」の正式リリース

連結子会社株式会社エクスモーションにおいて、生成AIを活用した要件定義プロセスのエンジニア支援サービス「CoBrain」の提供を開始しました。

⑤ LLMを活用した社内向けAIシステム「SOLXYZ Assistant」を開発

最新のAI技術と情報検索技術を組み合わせた社内向けAIシステム「SOLXYZ Assistant」を開発し、これを活用することで、システム開発におけるコーディング品質の向上とレビュー効率化による開発生産性の向上、技術文書作成の工程支援などにより、トータルでの開発工数の削減が期待できます。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比1.0%増の16,041百万円となりました。セグメント別の外部顧客への売上高の状況は、次の通りです。

- ・ソフトウェア開発事業は、ネットバンクを中心に銀行向け売上が増加しましたが、クレジット向け売上が減少したことから、同1.6%減の11,787百万円となりました。
- ・コンサルティング事業は、自動車業界におけるCASE需要等で好調であったエッジコンピューティング系（組込系）において、コンサルタントの増員が前倒しで推進できた事に加え、要員の最適配置が単価アップに繋がり、同12.9%増の1,443百万円となりました。
- ・ソリューション事業は、エッジコンピューティング系（組込系）開発業務における航空・宇宙・防衛領域を中心に大型案件の開発需要の取り込み、クラウドサービス業務における販売パートナー売上などの増加が寄与した結果、同7.2%増の2,810百万円となりました。

損益面につきましては、ソフトウェア開発事業におけるベースアップ実施や新入社員増加に伴う原価人件費増の影響、ソリューション事業におけるクラウドサービス業務へのソフトウェア減価償却負担増が影響した結果、売上総利益は同1.3%減の3,707百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費およびM&A取得費用、のれん償却額などの増加により、同6.7%増の2,786百万円となり、営業利益は同19.6%減の920百万円、経常利益は同20.0%減の962百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同25.4%減の562百万円となりました。

2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は8,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ339百万円増加いたしました。これは主に、売掛金および契約資産が増加したことによるものであります。固定資産は4,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円増加いたしました。これは主に、連結子会社の取得によりのれんが増加したほか、主に上場株式の時価評価による投資有価証券の減少や繰延税金資産の増加によるものであります。

この結果、総資産は12,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ341百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ172百万円増加いたしました。これは主に、金融機関からの資金調達により短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は729百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,764百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は8,506百万円となり、前連結会計年度末に比べ264百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は62.4%（前連結会計年度末は62.3%）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ143百万円減少し、当連結会計年度末残高は4,725百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は500百万円（前連結会計年度は1,386百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益および減価償却費によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は493百万円（前連結会計年度は534百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は149百万円（前連結会計年度は675百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出および配当金の支払額によるものであります。

4) 生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	9,330,738	101.3
ソリューション事業 (千円)	1,500,351	100.1
コンサルティング事業 (千円)	879,221	117.9
合計 (千円)	11,710,312	102.2

(注) 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺処理しております。

2. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	117,208	39.3
ソリューション事業 (千円)	503,503	142.4
合計 (千円)	620,711	95.2

(注) 1. 金額は、実際仕入額によっており、セグメント間の取引については相殺処理しております。

2. 当連結会計年度において、ソフトウェア開発事業の商品仕入実績に著しい変動がありました。これは比較的長期大規模のインフラ導入案件が前連結会計年度に検収となったことによるものであります。

3. ソリューション事業の商品仕入実績に著しい変動がありました。これは複数の短期大口の商品受注があったことによるものであります。

3. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発事業	12,186,446	101.8	2,023,108	124.6
ソリューション事業	2,965,608	102.7	946,050	119.6
コンサルティング事業	1,533,043	117.1	354,512	134.0
合計	16,685,098	103.2	3,323,671	124.0

(注) セグメント間の取引については相殺処理しております。

4. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	11,787,544	98.4
ソリューション事業 (千円)	2,810,566	107.2
コンサルティング事業 (千円)	1,443,010	112.9
合計 (千円)	16,041,121	101.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは当連結会計年度を初年度とする中期計画（2024年12月期～2026年12月期）においては、基本方針として1）経営基盤の強化、2）本業であるS Iビジネスの競争力強化、3）ストック型ビジネスの強化・拡大、4）海外市場の開拓をテーマとして推進しております。

当連結会計年度における主な取組み状況は以下のとおりです。

1) 経営基盤の強化

既存事業の再評価を通じて、限られた開発リソースの中で企業価値向上を遂げるため、より利益率の高い開発プロジェクトへの要員シフトを実施するとともに、ビジネスパートナーの新規開拓およびプライム案件の確保に注力しました。

次年度以降についても、経営資源の成長分野への傾斜的集中と不採算部門の再構築を進めてまいります。特に成長分野については、十分なフィージビリティスタディとグループ内シナジー効果を確認した上で、M&Aを含めた積極的な事業展開を図ります。具体的には、従来型のS I会社のM&Aに加え、開発エンジニア育成を組み合わせたS I会社の買収も視野に入れ、不足している開発リソースの早期拡充を目指してまいります。

2) 本業であるS Iビジネスの競争力強化

主業務であるS Iビジネスにおける喫緊の課題は人材確保であるとの認識に立脚し、この課題に対する取り組みとして、未経験者の採用を行っております。また、近年の円安・原材料費の高騰による物価上昇に対応するため、ベースアップを実施しました。

価格競争力の強化については、オフショア・ニアショア開発の積極的活用により価格競争力を高め、そのコストメリットをお客様と共有する取り組みを推進しております。同時に、非価格競争力の強化として、専門特化戦略を継続的に展開しております。特にグループ会社においては、製造業向けモデル化支援、機能安全化支援などのコンサルティングサービスの高い技術力を活かした先進的なソリューションや、計測系技術を活かしたI o Tソリューション等、他社との差別化を推進しております。また、I o Tソリューションにおいては、アナリティクスのトップ企業とパートナーシップを結び、適用分野の広がりとともに新たな顧客の開拓が進みました。

3) ストック型ビジネスの強化・拡大

クラウドサービス「F l e e k d r i v e」や、I o Tによる見守りサービス「いまイルモ」、I o Tソリューションの「状態監視／予知保全」、自動車教習所向け各ソリューションなど、安定的な収益を狙いとするストック型ビジネスとして強化・推進しており、事業基盤の強化と収益安定化に向けて引き続き注力しております。中でも、自動車教習所向けの「N-L I N E」と「N-P L U S」のクロスセルが好調であり、引き続き自動車教習所のD X化を推進して参ります。

4) 海外市場の開拓

海外市場に対し、グループ内外の優れた製品・サービスを積極的かつスピーディーに紹介・展開し、新たなストック型ビジネスとして拡大する方針です。A S E A N市場の一つであるベトナムにおいて、株式会社ノイマンが日本でのノウハウを蓄積した自動車教習所向けソリューションを現地自動車教習所に導入し、運用しております。教習内容の品質向上・教習生の満足度向上に繋がっており、今後はベトナム全土への横展開を図って参ります。その活動拠点として、2024年2月に連結子会社NEUMANN VIETNAM CO., LTD. を設立しました。

②当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度の自己資本比率を維持し62.4%(前連結会計年度62.3%)となりました。

(資産)

流動資産は、売掛金および契約資産が増加し、現金及び預金が減少いたしました。

固定資産は、連結子会社の取得により増え、また、連結子会社の将来減算一時差異が増加したことにより繰延税金資産が増加し、投資その他の資産も増加しております。

上記により、資産合計は、前連結会計年度末と比べて341百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、安定資金を確保するため短期借入金を金融機関から借入しましたが、1年内返済予定の長期借入金は返済が進み減少しております。

固定負債は、金融機関からの借入の返済を進め、長期借入金が減少しております。

上記により、負債合計は、前連結会計年度末と比べて76百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加し、前連結会計年度末と比べて264百万円増加いたしました。

③資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、資金の調達方針として、コスト面を考慮しつつも、安定資金を確保することを優先し調達することを基本方針としております。

運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達を基本としておりますが、一定の運転資金については長期借入により調達しております。

設備投資資金につきましては、金融機関からの長期借入による調達を基本としております。ただし、余資が膨らんだ状況においては、財務の健全性向上のため、自己資金を新事業への投資資金として活用することも検討されます。

当連結会計年度においては、十分な資金の手元流動性を確保したうえで、主にストック型ビジネス拡充のための設備投資や子会社株式の取得などの投資活動に資金を使用しました。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績やその時々々の状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動で、特記すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は423,894千円であります。主にクラウドビジネス強化のため無形固定資産への投資を実施いたしました。セグメント別では次のとおりであります。

① 有形固定資産	ソフトウェア開発事業	13,718千円
	コンサルティング事業	18,306千円
	ソリューション事業	28,600千円
② 無形固定資産	ソフトウェア開発事業	280,531千円
	コンサルティング事業	2,720千円
	ソリューション事業	80,016千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						帳簿価額 (千円)	従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	工具・器 具及び備 品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区) (注)	ソフトウ ェア開発 事業	事務所、 コンピュ ータ、ソ フトウエ ア	87,720	21,341	—	26,298	4,124	974,743	1,114,228	488
福岡営業所 (福岡市博多区) (注)	ソフトウ ェア開発 事業	事務所、 コンピュ ータ	1,051	—	—	0	—	—	1,051	10
独身寮 (東京都足立区他)	—	厚生施設	2,940	—	371,965 (566)	—	—	—	374,905	—
研修所用地 (山梨県北杜市)	—	—	—	—	39,511 (3,971)	—	—	—	39,511	—
合計	—	—	91,712	21,341	411,476 (4,537)	26,298	4,124	974,743	1,529,697	498

(注) 本社及び福岡営業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は160,277千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,820,594	26,820,594	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	26,820,594	26,820,594	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年10月1日 (注)	13,410,297	26,820,594	—	1,494,500	—	451,280

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	20	60	31	20	9,950	10,092	—
所有株式数 (単元)	—	9,070	2,291	86,361	5,456	169	164,298	267,645	56,094
所有株式数の 割合(%)	—	3.39	0.86	32.27	2.04	0.06	61.38	100.00	—

注1. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,380単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式2,347,932株は、「個人その他」に23,479単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	4,300	17.57
株式会社ビット・エイ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	2,640	10.79
長尾 章	千葉県船橋市	1,119	4.57
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸1丁目10-30	1,060	4.33
ソルクシーズ従業員持株会	東京都港区芝浦3丁目1-21	459	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	326	1.33
松下 彰利	東京都北区	282	1.15
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	233	0.95
センコン物流株式会社	宮城県名取市下余田字中荷672-1	200	0.82
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	BERNSTORFFSGADE 40, DK-1577 COPENHAGEN, DENMARK	170	0.69
計	—	10,790	44.09

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,347千株があります。なお、自己株式2,347千株には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,347,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,416,600	244,166	—
単元未満株式	普通株式 56,094	—	—
発行済株式総数	26,820,594	—	—
総株主の議決権	—	244,166	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式138,000株（議決権数1,380個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

②【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦三丁目1番21号	2,347,900	—	2,347,900	8.75
計	—	2,347,900	—	2,347,900	8.75

(注) 上記の自己株式には、自己株式の単元未満株式32株のほか、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式138,000株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)の制度を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

138,000株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める所定の手続きを行い、受給権を取得した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (一年一月一日) での決議状況 (取得期間 一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	264	83,664
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	40	13,920
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,347,932	—	2,347,932	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当該株式より給付した株式数 (当事業年度13,300株、当期間一株) および同社が保有する株式数 (当事業年度138,000株、当期間138,000株) を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスがとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、出来るだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当の決定は株主総会の決議によっておりますが、機動的な配当の実施を可能にするために「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される急速な技術革新に対応し、積極的な設備投資、研究開発投資を行ない、新ビジネスの創出、新技術の取得等会社の競争力をより強化するために有効に投資してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年3月27日 株主総会決議	293,671	12.0

（注）2025年3月27日株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,656千円が含まれております。

2025年12月期の年間配当につきましては、この先数年のIT投資に対する需要動向と、ストックビジネスなどの事業基盤強化のための投資とのバランスを考慮し、中間期については内部留保を充実させることにし、配当は期末のみとして13.0円と予想しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を持続的に高めていくためにコーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、経営の効率性・健全性の確保及び適時適切な情報開示に努めてまいります。

当社は2016年3月開催の定時株主総会の決議によって、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置する監査等委員会設置会社へ移行しております。経営の効率性確保と責任ある経営の維持という観点から、当社の規模・業務内容には上記制度が最も適切であると判断しております。独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会の設置により、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能がより発揮されるとともに、独立社外取締役の参加により取締役会の業務執行上の監督機能が強化され、経営の健全性が確保されるものと考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

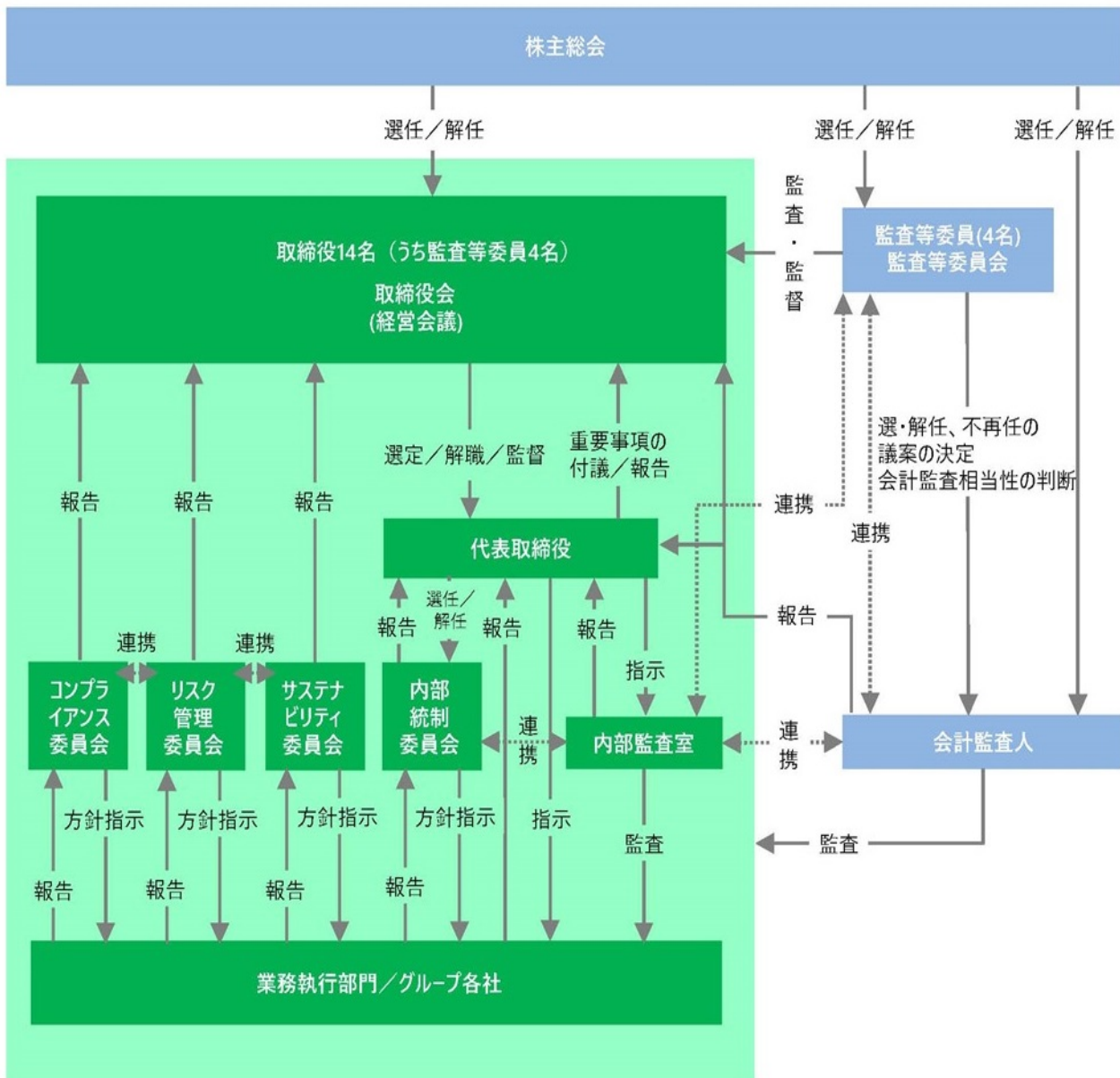
当社では業務をよく知る者が業務執行取締役として経営に携わることで、効率的かつ責任のある経営が可能になると考えておりますが、一方で、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することにより、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能がより発揮されるとともに、監査等委員でない独立社外取締役を含め、独立社外取締役が3分の1を占める取締役会構成とすることで、取締役会の監督機能が強化され、経営の健全性がより確保されるものと考えております。

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む取締役14名で構成されており、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として原則月1回開催し、また、臨時の取締役会を適宜開催し、緊急の課題に対し、タイムリーかつ迅速な意思決定が可能ないように運営しております。さらに取締役会開催後、取締役に加え、執行役員、本部長、子会社役員等が参加する経営会議を開催し、業務執行状況等の報告を行って、業務監督機能の強化に努めております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の独立社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されており、原則月1回、監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、会社法、監査等委員会監査基準等に準拠し、取締役の職務の執行を監査する目的の下、監査等委員会が定めた方針、計画に従い、業務及び財産の状況の調査、計算書類等の監査、取締役の競業取引、利益相反取引等の監査を行い、その結果を取締役に報告しています。当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務・業績に係わる重要な事項、法令違反や不正行為等当社及び当社子会社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会へ報告するものとしております。また監査等委員会は、適宜、業務執行部門に対し報告を求め、取締役の業務執行状況に関する情報を収集しています。

内部監査部門として社長直轄の独立組織である内部監査室を設置しております。内部監査室では法令・社内規程の遵守状況等につき、監査を実施し、適宜常勤監査等委員や会計監査人と連絡を取りつつ、処理の適正化と内部牽制の有効性確保の観点から、問題点等につき、具体的な改善の指示を行っております。

会計監査については、当社は2009年度より2020年度まではEY新日本有限責任監査法人、2021年度より監査法人A&Aパートナーズに委任しております。なお、会計監査人である監査法人及びその業務執行社員等と当社の間には、利害関係はありません。また、監査等委員会は、取締役の選任・報酬等に係る意見形成を行い、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会において審議することにより、監督機能の強化を図っております。



なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る機関の構成等は以下の通りです。

機関の名称	当該機関の長	構成員
取締役会	議長 代表取締役社長	社外取締役5名を含む取締役14名
監査等委員会	委員長 常勤監査等委員	常勤監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名
内部監査室	内部監査室長	室長及び室員2名
内部統制委員会	委員長 取締役管理本部長	委員長及び委員15名 (含むグループ会社)
リスク管理委員会	委員長 取締役事業戦略室長	委員長及び委員20名 (含むグループ会社)
コンプライアンス委員会	委員長 取締役管理本部長	委員長及び委員20名 (含むグループ会社)
サステナビリティ委員会	委員長 代表取締役社長	委員長及び委員21名 (含むグループ会社)

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの中核はコンプライアンス体制とリスク管理体制であり、いずれも企業が中長期的に健全に成長していくためには極めて重要であると認識しております。

これらの効果的な推進には役職員に対する教育や基本方針の制定、社内諸規程の整備等は不可欠ですが、当社では、取締役と監査等委員会、内部監査室と業務執行部門、事業部門と管理部門のような組織・機関間の相互牽制が基本的に重要であるとの認識に立ち、これらの相互牽制が十分機能するように配慮した組織や社内規程等を整備しております。

また、グループ会社の業務の適正と効率性を確保するために、当社取締役がグループ会社の代表権をもち（一部グループ会社は、元取締役）、当社役職員がグループ会社の監査役を兼任する体制としているほか、グループ会社の行う一定の重要事項については、当社の取締役会の承認を必要としております。

財務報告に関わる内部統制の整備につきましては、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制を有効に機能させるため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「内部統制委員会規程」を制定し、「内部統制委員会」を設置するとともに、「財務報告にかかる内部統制の構築及び評価の実施計画書」を毎期策定し、内部統制の構築及び評価を行っております。

・コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス体制の整備・充実につきましては、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス行動基準」を制定し、当社グループのコンプライアンス経営の方針を明確化・具体化するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実および問題点の把握に努めるほか、当社グループの役職員に対するコンプライアンス研修を実施する等により、コンプライアンス意識の周知徹底を図っております。また、当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内（総務部及び内部監査室）に設置し、問題の早期発見・未然防止を図っております。重大な違反については社長の指示の下、適時開示することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理担当取締役を置くとともに、リスク管理委員会が有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を目的とした従来の「全社危機対策委員会」（「リスク管理委員会」に吸収）の活動に加え、個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、全社的なリスク管理体制の整備、問題点の把握、体制の適切性に関するレビュー等の活動を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正と効率性を確保するために、当社に關係会社管理担当部署を設けるとともに、關係会社管理規程を定め、上場子会社を除いたグループ会社の行う一定の重要事項については、当社の取締役会の承認を得る等の方法でその適正を確保しております。

・補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社および当社の子会社（上場子会社を除く）のすべての取締役、監査役、執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

保険料は全額当社が負担する。

- ・取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、取締役の解任についての定めはありません。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化等に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とすることを目的としております。

- ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることのできる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	備考
取締役会長 長尾 章	21回	21回	—
代表取締役社長 秋山 博紀	21回	21回	—
取締役副社長 萱沼 利彦	21回	21回	—
取締役副社長 長尾 義昭	21回	21回	—
取締役 渡辺 博之	21回	21回	—
取締役 樺嶋 利保	21回	21回	2025年3月27日退任
取締役 江口 健也	21回	21回	—
取締役 市川 恒和	21回	21回	—
取締役 甲斐 素子	21回	21回	—
社外取締役 青木 満	21回	21回	—
社外取締役 山崎 英二	21回	21回	—
取締役 石田 穂積	21回	21回	—
社外取締役 中田 喜與美	21回	21回	—
社外取締役 佐野 芳孝	5回	5回	2024年3月28日退任
社外取締役 関谷 靖夫	21回	21回	—

(注) 開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の開催回数を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容は、当社の経営の基本方針、法令で定めがある事項、定款および取締役会規程に定める事項を決議したほか、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会の決議事項に関する経過ならびに結果、その他会社業務の状況および必要と認められる事項につき報告を受けました。

・コンプライアンス委員会の活動状況

当委員会は、コンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス体制の整備及び運用として、コンプライアンス推進の計画を年度ごとに原則として年1回開催し作成、実施しております。加えて推進会議を主催し、コンプライアンス体制の適切な改善を図っております。当委員長は当社のコンプライアンス担当取締役とし、コンプライアンス担当取締役は取締役会にて決定しております。当委員は、事業拠点の執行責任者及び関係会社管理機能を持つ部署の責任者とし、原則としてリスク管理委員会のリスク管理委員が兼任するものとしております。当委員会の具体的な審議、検討内容は下記となります。

- (1) コンプライアンス経営の推進に係わる当社及びその連結子会社の活動方針の立案、実施及び報告
- (2) コンプライアンスに関する規程・規則の主管及び制定・改廃等に関する取締役会への付議
- (3) コンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるマニュアル等の決定
- (4) コンプライアンス意識の向上を図るための啓蒙・教育研修の実施
- (5) コンプライアンス上の課題への対応
- (6) 上記業務に付随する業務の遂行

・リスク管理委員会の活動状況

当委員会は、リスク管理基本方針に基づき、当グループのリスク管理に関わる全ての業務の推進・統括を行うと共に、I SMS・EMS委員会ならびにリスク管理推進会議からのリスク管理に関する報告をもとに、全社リスク情報の集約・一元管理ならびにリスク管理に関する方針・重要事項を取締役会へ報告し、取締役会において承認と意思決定を行っております。開催頻度は、年1回以上となっており、当委員長が必要と認めた場合は適時当委員会を開催しております。

委員長は当社のリスク管理担当取締役とし、取締役会によって指名承認しております。委員は、原則として事業拠点の執行責任者及び関係会社管理機能を持つ部署の責任者が兼任するものとしております。当委員会の具体的な審議、検討内容は下記となります。

全社のリスク管理の管理体制としては、取締役会の諮問委員会として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会は配下に実行主体として「リスク管理推進会議」、有事の際の対応を行う「全社危機対策委員会」を設置しております。尚、コンプライアンス違反リスクについては「コンプライアンス委員会、財務報告の信頼性確保に関するリスクについては「内部統制委員会」、情報セキュリティに関するリスクについては「I SMS・EMS委員会」の各委員会と連携し、全社のリスク管理を統括するものとしております。

当委員会の具体的な審議、検討内容は下記となります。

- (1) リスク管理委員会は、リスク管理に関する状況や情報などを適時取締役会ならびに内部監査室、監査等委員会へ報告
- (2) リスク管理推進会議の事務局からリスク管理実施状況および新たに発見したリスクについて報告を受け、リスク情報の一元管理、情報共有およびリスク対応方針の承認、リスク管理推進会議への指示、フォローを行う
- (3) リスク管理委員会は、継続的にリスク管理システムに関わる改善、改良に努めなければならない
- (4) リスク管理委員会は、リスク管理システムの全社への浸透に努めなければならない
- (5) リスク管理委員会は、リスク状況、活動の記録、管理を行う

・サステナビリティ委員会の活動状況

当委員会は、サステナビリティ経営の推進に関する基本的事項を定め、これを適切に運用することにより、持続的な成長・企業価値向上を実現することを目的としております。サステナビリティ経営の推進体制の整備及び運用として、サステナビリティ推進会議（以下「推進会議」という。）の開催及びサステナビリティ委員会事務局会議（以下「事務局会議」という。）を実施しております。当委員会は原則として年1回開催し、当委員長を当社の代表取締役社長が務め、サステナビリティ経営推進の計画を作成、実施します。また、委員長は当委員会で審議した結果を取締役会へ上程・報告いたします。当委員は、主に当社の各部門ならびに当社グループ会社の執行責任者とし、原則としてリスク管理委員会のリスク管理委員が兼任するものとしております。委員会及び推進会議の開催は、原則として年1回としておりますが、必要に応じて委員長が招集し、開催いたします。

推進会議及び事務局会議の具体的な審議・検討内容は下記となり、当事業年度においては、事務局会議を含め計33回開催いたしました。

- (1) サステナビリティ経営の推進に係わる基本方針の立案及び推進計画の審議・検討
- (2) サステナビリティ経営に関する規程の制定・改廃等に関する取締役会への付議
- (3) サステナビリティ経営におけるマテリアリティ（重要課題）候補のリスクと機会の洗出し及び抽出・整理・優先順位付け
- (4) サステナビリティ推進会議の開催及び運営
- (5) 上記業務に付随する業務の遂行

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役会長	長尾 章	1955年2月23日生	1983年3月 株式会社トータルシステムコンサル タント設立 取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年1月 合併により当社専務取締役 2000年1月 常務取締役 事業本部長 2000年3月 専務取締役 2000年7月 営業推進部長 2002年4月 営業本部長 2004年1月 代表取締役専務 2004年1月 株式会社エフ・エフ・ソル (連結 子会社) 代表取締役会長 2005年3月 代表取締役副社長 2006年3月 代表取締役社長 2009年12月 株式会社コアネクスト (連結子会 社) 代表取締役会長 2010年12月 株式会社イー・アイ・ソル (連結 子会社) 代表取締役会長 2014年1月 株式会社インターディメンション ズ 代表取締役社長 2014年1月 株式会社インフィニットコンサル ティング (連結子会社) 取締役会 長 2015年1月 株式会社 t e c o 代表取締役会長 2015年1月 株式会社ノイマン (連結子会社) 代表取締役会長 2017年12月 株式会社アスウェア (連結子会 社) 取締役 (現任) 2018年2月 株式会社エクスマーション (連結 子会社) 取締役会長 (現任) 2019年5月 株式会社Fleekdrive (連結子会 社) 代表取締役会長 2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナ ショナル・コンサルティング (連 結子会社) 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社エーアイ 社外取締役 (現任) 2022年7月 株式会社eek (連結子会社) 代表 取締役会長 2023年3月 代表取締役会長 2024年3月 取締役会長 (現任) 2024年12月 株式会社エフ・エフ・ソル (連結 子会社) 取締役 (現任) 2024年12月 株式会社コアネクスト (連結子会 社) 取締役 (現任) 2025年1月 株式会社インフィニットコンサル ティング (連結子会社) 取締役 (現任) 2025年1月 株式会社Fleekdrive (連結子会 社) 取締役 (現任) 2025年1月 株式会社eek (連結子会社) 取締役 (現任)	(注) 3	1,119

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	秋山 博紀	1964年1月25日生	1987年1月 入社 2004年4月 事業推進室長 2008年3月 株式会社インターディメンションズ 取締役 2008年4月 事業推進本部長兼事業推進室長 2009年1月 事業戦略室長 2010年1月 株式会社ノイマン (連結子会社) 取締役 2011年1月 執行役員 2011年1月 株式会社エクスマーション (連結子会社) 取締役 2011年4月 経営企画室長兼事業戦略室長 2013年1月 経営企画室長 2015年3月 取締役 2020年3月 常務取締役 2022年7月 株式会社eek (連結子会社) 取締役 2023年1月 経営企画室管掌 2023年3月 代表取締役社長 (現任) 2024年7月 株式会社エフ (連結子会社) 代表取締役会長 (現任) 2024年12月 株式会社エフ・エフ・ソル (連結子会社) 代表取締役会長 (現任) 2024年12月 株式会社イー・アイ・ソル (連結子会社) 代表取締役会長 (現任) 2024年12月 株式会社ノイマン (連結子会社) 代表取締役会長 (現任) 2024年12月 株式会社コアネクスト (連結子会社) 代表取締役会長 (現任) 2024年12月 株式会社アスウェア (連結子会社) 取締役 (現任) 2025年1月 株式会社インフィニットコンサルティング (連結子会社) 取締役会長 (現任) 2025年1月 株式会社Fleekdrive (連結子会社) 代表取締役会長 (現任) 2025年1月 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング (連結子会社) 取締役 (現任) 2025年1月 株式会社eek (連結子会社) 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	59

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役副社長 営業本部長	萱沼 利彦	1959年3月6日生	1983年11月 入社 2005年1月 事業推進本部PMO室長 2007年7月 執行役員 2007年7月 PMO室長兼人材開発室長 2008年4月 PMO室長 2009年1月 事業推進本部長 2011年3月 取締役 2012年1月 事業推進本部長兼内部監査室長 2013年1月 営業本部長兼事業推進本部長 2013年12月 株式会社イー・アイ・ソル（連結子会社）取締役 2014年1月 株式会社teco 取締役 2015年1月 営業本部長 2016年8月 クラウド事業本部長兼クラウド開発事業部長 2017年1月 クラウド事業本部長 2017年3月 常務取締役 2019年5月 株式会社Fleekdrive（連結子会社）取締役 2020年1月 キャリア推進本部長兼人材開発室長 2022年1月 営業本部長（現任） 営業企画推進部長兼第二営業部長 2023年3月 取締役副社長兼管理本部長 2024年1月 株式会社Fleekdrive（連結子会社）取締役社長（現任） 2025年1月 取締役副社長（現任）	(注) 3	156
取締役副社長 S I 事業本部長	長尾 義昭	1959年4月9日生	1984年8月 入社 2004年1月 金融第一S I 部長 2006年1月 事業本部副本部長兼金融第一S I 部長 2008年1月 執行役員 2011年1月 株式会社インフィニットコンサルティング（連結子会社）取締役（現任） 2011年1月 事業本部第一金融事業部長 2014年3月 取締役 2014年4月 事業本部副本部長 2016年8月 S I 事業本部副本部長兼第一金融事業部長 2017年1月 S I 事業本部長（現任） 2017年3月 常務取締役 2020年3月 営業本部長 2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング（連結子会社）取締役（現任） 2021年1月 クレジット事業部長 2021年11月 クレジット第二S I 部長 2021年11月 営業企画推進部長兼第二営業部長 2023年3月 取締役副社長（現任） 2024年7月 株式会社エフ（連結子会社）取締役（現任）	(注) 3 (注) 6	155

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 博之	1962年12月11日生	1996年6月 株式会社オーグス総研入社 2008年9月 株式会社エクスマーシオン専務取締役 2013年12月 同社取締役社長 2017年2月 同社代表取締役社長（現任） 2019年3月 取締役（現任） 2023年3月 日の出ソフト株式会社（現 株式会社bubo（連結子会社））代表取締役社長（現任）	(注) 3	40
取締役 プロダクトサービス事業本部長 兼営業本部副本部長 兼クラウドサービス事業部長 兼FinTech 事業部長	江口 健也	1967年12月18日生	1992年3月 入社 2010年1月 産業第二SI部長 2016年1月 執行役員 2017年1月 クラウド開発事業部長 2020年3月 取締役（現任） 2020年3月 クラウド事業本部副本部長 2022年1月 クラウド事業本部長 2023年1月 プロダクトサービス事業本部長 兼営業本部副本部長 兼FinTech 事業部長 兼クラウド第二S I部長 2023年8月 株式会社Fleekdrive（連結子会社）取締役（現任） 2023年9月 プロダクトサービス事業本部長 兼営業本部副本部長 兼クラウドサービス事業部長 兼FinTech事業部長（現任）	(注) 3	26
取締役 事業戦略室長 兼キャリア推進本部長 兼人材開発室長 兼経営企画室管掌	市川 恒和	1969年5月24日生	1990年10月 入社 2013年1月 事業戦略室長（現任） 2018年1月 執行役員 2020年3月 取締役（現任） 2022年1月 キャリア推進本部長兼人材開発室長（現任） 2025年3月 経営企画室管掌（現任）	(注) 3	24
取締役 管理本部長 兼経理部長	甲斐 素子	1972年7月8日生	1999年9月 入社 2013年12月 株式会社エフ・エフ・ソル（連結子会社）監査役（現任） 2014年1月 株式会社コアネクスト（連結子会社）監査役（現任） 2015年1月 経理部長（現任） 2018年3月 株式会社イー・アイ・ソル（連結子会社）監査役 2018年3月 株式会社エクスマーシオン（連結子会社）取締役（監査等委員）（現任） 2019年4月 執行役員 2019年5月 株式会社Fleekdrive（連結子会社）監査役（現任） 2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング（連結子会社）監査役（現任） 2021年3月 取締役（現任） 2021年3月 管理本部副本部長 2022年12月 株式会社アスウェア（連結子会社）監査役（現任） 2023年1月 株式会社インフィニットコンサルティング（連結子会社）監査役（現任） 2024年7月 株式会社エフ（連結子会社）監査役（現任） 2025年1月 管理本部長（現任）	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	青木 満	1957年6月3日生	1981年4月 富士通株式会社入社 2010年4月 富士通株式会社みずほ事業本部長 2014年6月 株式会社富士通エフサス 執行役員 2017年4月 株式会社富士通エフサス 取締役常務 2022年3月 社外取締役 (監査等委員) 2023年3月 社外取締役 (現任)	(注) 1 (注) 3	13
取締役	山崎 英二	1955年11月1日生	1978年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 (現株式会社日立ソリューションズ) 入社 2010年10月 株式会社日立ソリューションズ 執行役員 2016年4月 株式会社日立ソリューションズ 取締役副社長執行役員 2019年4月 株式会社日立ソリューションズ東日本および株式会社日立ソリューションズ西日本エグゼクティブアドバイザー 2023年3月 社外取締役 (現任)	(注) 1 (注) 3	5
取締役 (監査等委員)	石田 穂積	1950年1月20日生	1974年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行 2002年1月 入社 2005年1月 執行役員 経営企画室長 2011年3月 監査役 2016年3月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 2 (注) 4	29
取締役 (監査等委員)	中田 喜與美	1955年4月16日生	1999年7月 東京国税局退職 1999年9月 中田税理士事務所開設 (現任) 2008年7月 税理士法人中田会計事務所設立 代表社員 2013年3月 社外監査役 2016年3月 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 1 (注) 2 (注) 4	32
取締役 (監査等委員)	関谷 靖夫	1960年5月17日生	1984年9月 聖橋監査法人 (現アーク有限責任監査法人) 入所 1992年9月 監査法人ティーケーエー飯塚穀事務所入所 1998年3月 同事務所 代表社員就任 2001年7月 監査法人ティーケーエー飯塚穀事務所が監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有限責任監査法人) と合併 2019年7月 関谷公認会計士事務所開設 (現任) 2023年3月 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 1 (注) 2 (注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	飯塚 順子	1983年 3月28日生	2007年 9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 2008年12月 米澤幸子法律会計事務所 入所 2013年 4月 弁護士法人遠藤綜合法律事務所 入所 (現任) 2016年 2月 最高裁判所司法研修所 所付 2024年 4月 東京弁護士会 常議員 (現任) 日本弁護士連合会 代議員 (現任) 株式会社オーエムツーネットワー ク社外取締役 (現任) 2025年 3月 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 1 (注) 2 (注) 5	—
計					1,673

(注) 1. 青木満、山崎英二、中田喜與美、関谷靖夫および飯塚順子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 石田穂積、委員 中田喜與美、委員 関谷靖夫、委員 飯塚順子

なお、石田穂積は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2025年 3月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2024年 3月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. 2025年 3月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6. 取締役副社長 長尾義昭は、取締役会長 長尾章の弟であります。

② 社外役員の状況

社外取締役 5名は、取締役会において業務執行の状況について報告を受け、それぞれ独立した立場で専門的見地から適宜意見を述べることによって、内部統制の有効性確保、チェック機能の充実及び経営監視機能の向上に努めております。

また、これら社外取締役の内 3名は監査等委員であり、監査等委員として、常勤監査等委員から日常監査の結果について報告を受けるほか、内部監査部門、会計監査人との相互連携を図り、監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。

社外取締役 (監査等委員) の中田喜與美氏は、税理士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効な助言を行っております。同氏は、2025年 3月28日現在、中田税理士事務所の所長であります。同事務所と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏の2024年12月31日現在の当社株式の保有は、「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外取締役 (監査等委員) の関谷靖夫氏は、公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効な助言を行っております。同氏は、2025年 3月28日現在、関谷公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏の2024年12月31日現在の当社株式の保有は、「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外取締役 (監査等委員) の飯塚順子氏は、弁護士として専門的な知識及び長年の経験を有しており、その高い見識に基づき当社の経営について助言・監督を行う役割を果たすことが期待できるものと判断し、2025年 3月27日開催の定時株主総会で新たに社外取締役 (監査等委員) に選任されました。同氏は、2025年 3月28日現在、東京弁護士会常議員、日本弁護士連合会代議員、株式会社オーエムツーネットワーク社外取締役であります。いずれも当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏の2024年12月31日現在の当社株式の保有は、「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外取締役の青木満氏は、大手 I T 企業で培った長年の S I ビジネスでの知見・経験と事業会社役員としての経験を有しており、自らの知見と経験に基づき助言を行っております。同氏と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏の2024年12月31日現在の当社株式の保有は、「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外取締役の山崎英二氏は、大手 I T 企業で培った S I ビジネスの知見と事業会社役員としての長年の経験があり、自らの知見と経験に基づき助言を行っております。同氏と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏の2024年12月31日現在の当社株式の保有は、「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

なお、当社は、社外取締役中田喜與美氏、社外取締役関谷靖夫氏、社外取締役青木満氏、社外取締役山崎英二

氏、飯塚順子氏の各氏を一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

当社の社外取締役の「独立性判断基準」は、以下のとおり定めております。

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役（※1）を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものである。
 2. 以下の①ないし⑧に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができる。
 - ①当社および当社グループ会社の業務執行者（※2）。
 - ②当社を主要な取引先（※3）とする者又はその業務執行者。
 - ③当社の主要な取引先又はその業務執行者。
 - ④当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、直近事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、当該者の年収の50%を超える場合は多額の報酬を得ているものとして扱う。
 - ⑤当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有するもの）またはその業務執行者。
 - ⑥社外役員の相互就任の関係にある先の出身者。
 - ⑦就任前10年間に於いて、①に該当していた者、ならびに前1年間上記②ないし⑥の該当していた者。
 - ⑧上記①から⑦の何れかに掲げる者（重要な地位にある者（※4）に限る。）の二親等以内の親族。
- ※1. 「社外取締役」とは、会社法の定めるところによる。（会社法第2条第15号）
- ※2. 「業務執行者」とは、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員をいう。
- ※3. 「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高の2%を超える場合をいう。
- ※4. 「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員および部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役3名は、常勤監査等委員から日常監査の結果について報告を受けております。また、会計監査人から監査等委員会として定期的に監査報告とその説明を受けるとともに、随時、会計監査人と連携を図りながら、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備状況を監査しております。また、S Iビジネス経営業務に精通する監査等委員でない社外取締役2名は、特に個別の業務執行の決定に関する議案に関し、経営戦略との整合性チェックやリスクテイクのサポートを行うなど経営の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

監査等委員会は、当事業年度末現在、3名の監査等委員からなり、2名の独立社外取締役および1名の非業務執行社内取締役で構成されております。

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるほか、会計監査人から定期的に監査報告とその説明を受けるとともに、随時、会計監査人と連携を図りながら、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

なお、監査等委員中田喜與美氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員関谷靖夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会および取締役会への出席の状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員 (社内取締役)	石田 穂積	100% (14回/14回)	100% (21回/21回)
監査等委員 (独立社外取締役)	中田 喜與美	100% (14回/14回)	100% (21回/21回)
監査等委員 (独立社外取締役)	佐野 芳孝	100% (4回/4回)	100% (5回/5回)
監査等委員 (独立社外取締役)	関谷 靖夫	100% (14回/14回)	100% (21回/21回)

(注) 監査等委員佐野芳孝氏は、2024年3月28日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役を退任したため、出席対象となる監査等委員会および取締役会は退任までに開催された監査等委員会および取締役会となっております。

2. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される外、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は合計14回開催しました。年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議 11件 : 第45期事業年度監査等委員会監査計画、会計監査人の再任、監査等委員である取締役の指名に対する同意、取締役(監査等委員であるものを除く)の指名に対する意見、取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬に対する意見、第44期監査報告書、監査等委員長選定、常勤監査等委員選定、選定監査等委員選定の同意、第45期監査等委員会監査の実施計画、監査法人A&Aパートナーズとの監査契約(監査報酬)への同意

報告 74件 : 内部監査結果・計画、内部通報の状況、各種委員会出席報告 等

審議・協議 4件 : 第44期事業年度監査活動の取締役会報告、取締役職務執行確認書、第44期定時株主総会の運営、各監査等委員の月額報酬

3. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、グループ会社取締役会および経営会議にも出席し、必要により意見表明を行っております。

監査等委員は、会計監査人である監査法人A&Aパートナーズとの間で年6回の定期的の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー(第2四半期まで)並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。

代表取締役とは、監査等委員全員により年2回(7月、12月)、それ以外の月には常勤監査等委員が面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。

監査等委員全員により、業務執行取締役及びグループ会社責任者へのヒアリングを実施し、当社グループの経営課題が明確に共有された業務執行状況であることを確認しました。また、全業務執行取締役に対し、職務執行確認書の提出を求め、法令等の違反がないことを確認しました。

常勤監査等委員(5月以降は全監査等委員)は、内部監査の結果の報告を定期的に受け、内部監査室長と情報交換いたしました。

常勤監査等委員は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、部長会等の会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を検証した外、重要な決裁書を閲覧し、社内決議に基づいた承認

手続きを確認しました。また、重要な投資案件を審議する投資検討委員会に出席し、意見を述べました。

なお、当事業年度は主として、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス体制の整備・運用状況、子会社・新規事業等の状況を重点監査項目として取り組みました。重点監査項目に対する主な活動は次のとおりです。

1) ガバナンス状況のモニタリング

当事業年度において、ガバナンスに関する基本方針、ガバナンス体制には変更はありませんでしたが、代表取締役の異動があったため、新体制での取締役会による適切な監督機能の発揮その他、ガバナンス体制の運用状況をチェックし、必要に応じ取締役会に報告・意見具申を行いました。

2) リスク・コンプライアンスへの対応

リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等に常勤監査等委員が出席し、リスク管理、コンプライアンス等への取り組みをモニタリングしました。また、内部通報制度の実施状況のモニタリングを継続するとともに、関連の会議において必要な意見を述べました。

3) 監査等委員会体制の構築と会計監査人との連携

当事業年度において、期初の監査等委員4名のうち1名が任期満了により退任したため、改めて監査等委員会において、体制・役割分担等につき協議し、会計監査人及び内部監査室との実効的な連携体制の充実に努めました。

4) グループ会社監査

グループ会社の取締役会に出席し、新規事業等の状況を把握するとともに、必要な会社については責任者との面談を実施し、内部監査室によるグループ会社監査の結果を監査等委員全員で共有いたしました。

5) 会計監査人の評価および再任・不再任の決定

会計監査人、関係者へのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であること、また、当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に該当しないことを確認し、2025年12月期（第46期）における会計監査人は監査法人A & Aパートナーズを再任することを監査等委員会で決定しました。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室（3名）を設置し、独立性と客観性を確保しております。

内部監査室は、年間の監査方針及び基本計画に基づき、グループ会社を含む各部門に対して、法令及び社内規程の遵守状況等につき、内部監査を実施しております。実施については、コンピュータ監査技法も活用することで、データを効果的に評価し、異常なパターンや誤りを検出する能力の向上を図っております。

内部監査の状況や結果については、定期的に代表取締役社長へ報告するとともに、監査等委員会にも直接報告し、意見交換を行っております。取締役会に対して直接の報告は行っておりませんが、定期的に報告ができる仕組みを整備し、更なる実効性確保に努めてまいります。また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価も実施し、常勤監査等委員を含む内部統制委員会及び会計監査人と適宜連携しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 佐藤禎氏

公認会計士 吉村仁士氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が、会計監査人の解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の当社の事業内容やリスクへの十分な理解、職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか、また、監査報酬が合理的かつ妥当であるかについて評価しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人の選・解任または再任する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際などに、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。本事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

g. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

h. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	25	—
連結子会社	30	3	19	7
計	54	3	45	7

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

見積り監査日数、当社の事業規模等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかを確認し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等については、役員規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員以外の取締役の報酬については会社の業績や経営内容等を考慮して取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。役員の報酬等に関する株主総会決議は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額については、2017年3月30日開催の定時株主総会において月額30万円以内とすることを決議し、監査等委員である取締役の報酬等の額については、2016年3月30日開催の定時株主総会において月額300万円以内とすることを決議いたしております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して基本報酬として毎月支給する固定金銭報酬は、各取締役の職位や役割・責務、職務執行に対する評価、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、毎年定時株主総会後の取締役会で、取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役の個人別の固定金銭報酬の内容については、その決定の全部を代表取締役社長に一任しております。当社は、代表取締役社長による決定権限が適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会において、個人別報酬について事前に検証し、必要に応じ代表取締役社長に対して意見表明を行っておりますが、今後については、独立社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会を設置することを検討してまいります。また、取締役退任後、役員退職慰労金規程に基づき、取締役会で退任役員に対する退職慰労金支給案を決定し、株主総会の承認を得て支給しております。なお、当社の役員の報酬等は固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金が個人別報酬等の全部を占めており、業績連動報酬、非金銭報酬は含まれておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	225	225	—	—	—	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	9	9	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与は定めておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を営業取引先との関係強化や事業パートナーとの協業推進を主目的として保有しております。

その保有の合理性、保有継続の適否については、営業取引先については、取引状況や貸借対照表計上額に対する事業関連収益について、業務提携先等の事業パートナーについては、当該事業の進捗状況や新規事業を含む今後の事業計画について、担当取締役が経営会議、取締役会において報告することとしており、当社グループへの収益貢献、当社グループとのシナジー等、当該銘柄の保有継続による当社企業価値向上の可能性等の検証を行い、個別銘柄の保有の適否を決定しております。

取得時に想定した保有意義が認められない場合は、その要因を分析するとともに処分方法について検討することとしており、保有意義が希薄となった政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	59,367
非上場株式以外の株式	4	657,826

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,914	取引先持株会における定期購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
株式会社ヤクルト本社	109,533	108,713	(保有目的) 重要な営業取引先として、関係を強化・維持し当社の企業価値向上に資するため (業務提携等の概要) 当社のシステム開発技術を活用した基幹業務システムの構築および運用保守拡大を目的に業務提携契約を締結しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会へ加入しているため	有
	327,177	344,296		
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	240,000	240,000	(保有目的) システム開発関連業務における営業取引関係を強化・維持し当社の企業価値向上に資するため (業務提携等の概要) 両社の総合的なセキュリティ・ソリューション力と製品の活用および、顧客における個人情報保護をはじめとするセキュリティ対策需要への積極的な対応を目的とし、資本業務提携契約を締結しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	142,800	133,920		
株式会社エーアイ	250,000	250,000	(保有目的) 資本業務提携先であり、事業パートナーとしての関係及び営業取引関係を維持し当社の企業価値向上に資するため (業務提携等の概要) 両社の製品開発、営業推進等について共同事業展開および、当社の成長戦略であるストック型ビジネスの拡充を目的とし、資本業務提携契約を締結しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	123,000	185,250		
富士通株式会社	23,164	2,301	(保有目的) 重要な営業取引先として、関係を強化・維持し当社の企業価値向上に資するため (業務提携等の概要) 両社のシステム開発技術力および取引関係の連携強化を目的とし、ソフトウェア開発業務の基本契約を締結しております。さらに情報機器販売事業の展開を目的とし、OA機器販売契約を締結しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会へ加入しているため	無
	64,848	48,967		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証」に記載のとおり保有の合理性を検証しており、政策保有株式のいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する各種団体が主催する研修に参加し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,871,500	4,727,651
受取手形	1,000	—
電子記録債権	57,016	55,678
売掛金	2,042,044	2,287,927
契約資産	427,268	630,953
棚卸資産	※2 230,051	※2 223,614
その他	162,996	205,678
貸倒引当金	△56	△280
流動資産合計	7,791,823	8,131,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 352,794	※1 379,675
減価償却累計額	△249,571	△263,682
建物及び構築物 (純額)	103,222	115,992
機械装置及び運搬具	94,568	107,649
減価償却累計額	△74,516	△81,441
機械装置及び運搬具 (純額)	20,052	26,207
工具、器具及び備品	153,393	175,793
減価償却累計額	△111,295	△125,260
工具、器具及び備品 (純額)	42,097	50,533
土地	※1 411,476	※1 411,476
リース資産	23,414	23,414
減価償却累計額	△18,258	△19,290
リース資産 (純額)	5,155	4,124
有形固定資産合計	582,004	608,335
無形固定資産		
のれん	129,099	165,463
電話加入権	1,601	1,601
ソフトウェア	1,220,123	1,198,011
その他	383	333
無形固定資産合計	1,351,207	1,365,409
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154,505	1,068,385
繰延税金資産	576,454	624,179
その他	473,531	473,257
投資その他の資産合計	2,204,491	2,165,821
固定資産合計	4,137,704	4,139,566
資産合計	11,929,528	12,270,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	653,662	702,228
短期借入金	※1 360,000	※1 760,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 247,000	※1 172,940
未払費用	266,940	246,407
リース債務	1,134	1,134
未払法人税等	350,236	188,982
契約負債	348,760	344,510
賞与引当金	—	53,172
受注損失引当金	—	1,224
その他	634,178	554,309
流動負債合計	2,861,912	3,034,908
固定負債		
社債	—	25,000
長期借入金	※1 200,850	※1 27,910
リース債務	4,537	3,402
株式給付引当金	34,294	37,212
退職給付に係る負債	349,090	375,907
役員退職慰労引当金	222,247	245,133
その他	14,947	14,893
固定負債合計	825,966	729,459
負債合計	3,687,878	3,764,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金	2,239,827	2,244,392
利益剰余金	4,147,903	4,416,764
自己株式	△722,981	△718,110
株主資本合計	7,159,249	7,437,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294,183	254,275
為替換算調整勘定	—	△547
退職給付に係る調整累計額	△21,908	△37,883
その他の包括利益累計額合計	272,275	215,843
非支配株主持分	810,123	853,035
純資産合計	8,241,649	8,506,424
負債純資産合計	11,929,528	12,270,792

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	15,883,837	16,041,121
売上原価	12,125,927	12,333,532
売上総利益	3,757,909	3,707,588
販売費及び一般管理費		
役員報酬	488,909	515,748
給料及び手当	746,859	780,535
賞与	153,522	140,329
賞与引当金繰入額	—	24,801
法定福利費	179,842	187,142
株式給付引当金繰入額	990	1,493
退職給付費用	32,771	33,017
役員退職慰労引当金繰入額	23,911	23,556
地代家賃	64,410	80,399
支払手数料	276,991	292,544
のれん償却額	15,316	31,299
貸倒引当金繰入額	6	264
その他	628,850	675,634
販売費及び一般管理費合計	2,612,382	2,786,766
営業利益	1,145,527	920,821
営業外収益		
受取利息	6,196	8,416
受取配当金	33,923	41,350
デリバティブ評価益	10,905	6,315
補助金収入	6,762	12,675
その他	7,466	9,785
営業外収益合計	65,252	78,542
営業外費用		
支払利息	7,113	8,236
投資事業組合運用損	101	26,127
その他	1,035	2,882
営業外費用合計	8,251	37,246
経常利益	1,202,528	962,118
特別利益		
投資有価証券売却益	※1 119,897	—
特別利益合計	119,897	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 204	※2 744
投資有価証券評価損	942	—
減損損失	※3 10,216	※3 694
信託型ストックオプション関連損失	105,436	—
特別損失合計	116,800	1,438
税金等調整前当期純利益	1,205,626	960,680
法人税、住民税及び事業税	447,347	353,106
法人税等調整額	△5,725	△10,900
法人税等合計	441,621	342,206
当期純利益	764,004	618,473
非支配株主に帰属する当期純利益	10,211	55,937
親会社株主に帰属する当期純利益	753,793	562,535

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	764,004	618,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△44,233	△39,908
為替換算調整勘定	—	△744
退職給付に係る調整額	12,760	△15,975
その他の包括利益合計	※1 △31,473	※1 △56,628
包括利益	732,531	561,844
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	722,320	506,103
非支配株主に係る包括利益	10,211	55,741

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,494,500	2,250,657	3,687,785	△724,454	6,708,488
当期変動額					
剰余金の配当			△293,675		△293,675
親会社株主に帰属する当期純利益			753,793		753,793
連結子会社の増資による持分の増減		△10,829			△10,829
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分				1,490	1,490
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	△10,829	460,117	1,473	450,760
当期末残高	1,494,500	2,239,827	4,147,903	△722,981	7,159,249

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	338,417	△34,668	303,749	169	805,227	7,817,634
当期変動額						
剰余金の配当						△293,675
親会社株主に帰属する当期純利益						753,793
連結子会社の増資による持分の増減						△10,829
自己株式の取得						△17
自己株式の処分						1,490
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△44,233	12,760	△31,473	△169	4,896	△26,745
当期変動額合計	△44,233	12,760	△31,473	△169	4,896	424,015
当期末残高	294,183	△21,908	272,275	－	810,123	8,241,649

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,494,500	2,239,827	4,147,903	△722,981	7,159,249
当期変動額					
剰余金の配当			△293,675		△293,675
親会社株主に帰属する当期純利益			562,535		562,535
連結子会社の増資による持分の増減		4,564			4,564
自己株式の取得				△83	△83
自己株式の処分				4,954	4,954
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	4,564	268,860	4,870	278,296
当期末残高	1,494,500	2,244,392	4,416,764	△718,110	7,437,545

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	294,183	—	△21,908	272,275	810,123	8,241,649
当期変動額						
剰余金の配当						△293,675
親会社株主に帰属する当期純利益						562,535
連結子会社の増資による持分の増減						4,564
自己株式の取得						△83
自己株式の処分						4,954
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△39,908	△547	△15,975	△56,432	42,911	△13,521
当期変動額合計	△39,908	△547	△15,975	△56,432	42,911	264,775
当期末残高	254,275	△547	△37,883	215,843	853,035	8,506,424

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,205,626	960,680
減価償却費	390,392	423,366
のれん償却額	15,316	31,299
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△23,279	22,885
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,423	3,790
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	8,945	7,573
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	48,183
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,224
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	224
受取利息及び受取配当金	△40,119	△49,767
補助金収入	△6,762	△12,675
支払利息	7,113	8,236
投資有価証券売却損益 (△は益)	△119,897	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	△10,905	△6,315
投資事業組合運用損益 (△は益)	101	26,127
投資有価証券評価損益 (△は益)	942	—
固定資産除却損	204	744
減損損失	10,216	694
信託型ストックオプション関連損失	105,436	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△51,318	△394,931
棚卸資産の増減額 (△は増加)	12,781	6,437
仕入債務の増減額 (△は減少)	33,390	53,017
契約負債の増減額 (△は減少)	101,572	△4,250
未払消費税等の増減額 (△は減少)	37,758	△32,690
その他	65,628	△88,740
小計	1,748,576	1,005,115
利息及び配当金の受取額	40,025	48,076
補助金の受取額	6,762	12,675
利息の支払額	△6,931	△8,384
信託型ストックオプション関連損失の支払額	△81,395	△24,040
法人税等の支払額	△320,676	△533,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,386,360	500,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△102,811	△2,914
投資有価証券の売却による収入	119,898	—
投資事業組合からの分配による収入	66,665	11,700
有形固定資産の取得による支出	△36,610	△60,626
無形固定資産の取得による支出	△432,251	△363,268
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △151,546	※2 △79,993
貸付金の回収による収入	2,130	1,130
その他	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△534,528	△493,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△364,720	△247,000
自己株式の売却による収入	235	263
自己株式の取得による支出	△17	△83
配当金の支払額	△293,152	△293,132
非支配株主への配当金の支払額	△24,033	△26,564
非支配株主からの払込みによる収入	7,785	18,326
その他	△1,215	△1,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△675,118	△149,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△841
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	176,713	△143,946
現金及び現金同等物の期首残高	4,692,385	4,869,098
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,869,098	※1 4,725,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社エフ・エフ・ソル

株式会社イー・アイ・ソル

株式会社インフィニットコンサルティング

株式会社ノイマン

株式会社エクスマーション

株式会社コアネクスト

株式会社アスウェア

アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社

株式会社Fleekdrive

株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング

株式会社eek

株式会社bubo

NEUMANN VIETNAM CO., LTD.

株式会社エフ

上記のうち、NEUMANN VIETNAM CO., LTD. は当連結会計年度において新たに設立したため、株式会社エフは当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法非適用関連会社の名称

V N J J o i n t S t o c k C o m p a n y

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社buboの決算日は10月末日、NEUMANN VIETNAM CO., LTD.の決算日は9月末日、その他の12社の決算日は11月末日であり、連結決算日と異なっていますが、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ 棚卸資産
 - 商品・仕掛品…個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 貯蔵品…移動平均法による原価法
 - ハ デリバティブ
 - 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 自社利用のソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ハ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
 - 従業員及び役員の賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ 受注損失引当金
 - 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。
 - ニ 株式給付引当金
 - 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ホ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
 - 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業では、主にソフトウェアの受託開発及びそれに付随する情報機器やライセンス等の販売、保守サービス等の役務の提供を行っております。

ソフトウェアの受託開発は、開発の進捗によって履行義務が充足されるため、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、ソフトウェアの受託開発の契約のうち、進捗部分について進捗度を合理的に見積ることができる契約については、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

情報機器やライセンス等の販売は、原則、商品を顧客へ引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため、一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。

保守サービス等の役務提供は、契約期間に対する役務提供の経過期間や提供したサービスの工数や作業時間等に応じて履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。

② コンサルティング事業

コンサルティング事業では、主に組込みソフトウェア開発、IT全般統制、システム企画、プロジェクト支援等のコンサルティングの役務提供を行っております。

コンサルティングの役務提供は、顧客との契約に基づいて、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

③ ソリューション事業

ソリューション事業では、パッケージソフトの開発・販売、クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供、組込・制御・計測関連分野におけるソフトウェア開発等を行っております。

パッケージソフトの販売は、原則、使用权を顧客へ引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため、一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。

クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供は、原則、当社のサービスを契約期間にわたって顧客が利用可能であり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。

パッケージソフトの開発や組込・制御・計測関連分野におけるソフトウェア開発等は、開発の進捗によって履行義務が充足されるため、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、進捗部分について進捗度を合理的に見積ることができる契約については、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(進捗度の見積りに伴い収益認識した金額)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末時点で総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高 230,337千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、進捗部分について進捗度を合理的に見積ることができる契約については、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

当該決算日における進捗度について、個別の契約ごとに信頼性をもった見積りを行うことが前提となっておりますが、想定していなかった原価の発生等により当該見積りが変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 576,454千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（進捗度の見積りに伴い収益認識した金額）

（1） 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末時点で総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高 708,091千円

（2） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、進捗部分について進捗度を合理的に見積ることができる契約については、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

当該決算日における進捗度について、個別の契約ごとに信頼性をもった見積りを行うことが前提となっておりますが、想定していなかった原価の発生等により当該見積りが変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（繰延税金資産）

（1） 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 624,179千円

（2） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に表示していた58,016千円は、「受取手形」1,000千円、「電子記録債権」57,016千円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託（J-ESOP）の制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

また、株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上します。なお、株式給付引当金の計上額は、前連結会計年度末34,294千円、当連結会計年度末37,212千円であります。

(3) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末56,359千円及び151,300株、当連結会計年度末51,405千円及び138,000株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	0千円	2,940千円
土地	411,476	411,476
計	411,476	414,417

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	310,000千円	460,000千円
1年内返済予定の長期借入金	183,860	130,400
長期借入金	153,500	23,100
計	647,360	613,500

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品	225,173千円	222,631千円
仕掛品	365	399
貯蔵品	4,513	584

(連結損益計算書関係)

※1 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、特別利益に投資有価証券売却益を119,897千円計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	0千円	232千円
機械装置及び運搬具	6	0
工具、器具及び備品	0	511
リース資産	198	—
計	204	744

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類
東京都港区海岸	ソリューション事業資産	工具、器具及び備品
東京都港区芝浦	遊休資産	ソフトウェア

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれないソリューション事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失1,326千円として特別損失に計上しております。なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

当連結会計年度において、今後の使用が見込めなくなり遊休資産となったソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失8,889千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類
東京都港区海岸	ソリューション事業資産	工具、器具及び備品

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれないソリューション事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失694千円として特別損失に計上しております。なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△63,755千円	△57,521千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△63,755	△57,521
税効果額	19,521	17,613
その他有価証券評価差額金	△44,233	△39,908
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	△744
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△744
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	—	△744
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,116	△17,198
組替調整額	9,275	△5,827
税効果調整前	18,391	△23,026
税効果額	△5,631	7,050
退職給付に係る調整額	12,760	△15,975
その他の包括利益合計	△31,473	△56,628

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,820,594	—	—	26,820,594
合計	26,820,594	—	—	26,820,594
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,502,928	40	4,000	2,498,968
合計	2,502,928	40	4,000	2,498,968

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、株式給付信託(J-ESOP)による給付によるものであります。なお、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式151,300株は、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)エクスマー ション)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	61,700	—	51,900	9,800	—
連結子会社 (株)ノイマン)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	318,000	—	3,000	315,000	—
合計		—	379,700	—	54,900	324,800	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	293,675	12.0	2022年12月31日	2023年3月31日

(注)2023年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,863千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	293,675	利益剰余金	12.0	2023年12月31日	2024年3月29日

(注)2024年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,815千円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,820,594	—	—	26,820,594
合計	26,820,594	—	—	26,820,594
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	2,498,968	264	13,300	2,485,932
合計	2,498,968	264	13,300	2,485,932

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加264株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,300株は、株式給付信託（J-ESOP）による給付によるものであります。なお、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式138,000株は、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 （株）エクスマー ション	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	9,800	—	—	9,800	—
連結子会社 （株）ノイマン	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	315,000	34,000	—	349,000	—
連結子会社 （株）イー・ア イ・ソル	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	34,000	—	34,000	—
合計		—	324,800	68,000	—	392,800	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	293,675	12.0	2023年12月31日	2024年3月29日

（注）2024年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,815千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	293,671	利益剰余金	12.0	2024年12月31日	2025年3月28日

（注）2025年3月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,656千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	4,871,500千円	4,727,651千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△2,402	△2,500
現金及び現金同等物	4,869,098	4,725,151

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たに日の出ソフト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、日の出ソフト株式会社は、2023年12月1日付で、株式会社buboに社名変更しております。

流動資産	30,158千円
固定資産	10,549
のれん	143,166
流動負債	△13,874
株式の取得価額	170,000
現金及び現金同等物	△18,453
差引：取得のための支出	151,546

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社エフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	228,620千円
固定資産	19,519
のれん	67,663
流動負債	△34,803
固定負債	△25,000
株式の取得価額	255,999
現金及び現金同等物	△176,006
差引：取得のための支出	79,993

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、複写機およびサーバー（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らした長期資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品であり、市場価格の変動リスクまたは為替相場の変動及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に短期的な運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、「与信管理規程」に沿ってリスクの低減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理体制については、取引権限を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年12月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)	801,324	801,324	—
資産計	801,324	801,324	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	447,850	449,071	1,221
負債計	447,850	449,071	1,221
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 当連結会計年度の「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	59,567
投資事業有限責任組合への出資	293,614

当連結会計年度（2024年12月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)	753,031	753,031	—
資産計	753,031	753,031	—
(1) 社債 (1年内償還予定の長期社債を含む)	35,000	35,188	188
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	200,850	201,264	414
負債計	235,850	236,453	603
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 当連結会計年度の「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	59,567
投資事業有限責任組合への出資	255,786

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,870,358	—	—	—
受取手形及び電子記録債権	58,016	—	—	—
売掛金	2,042,044	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	88,890
(2) その他	—	124,952	168,661	—
合計	6,970,419	124,952	168,661	88,890

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,725,821	—	—	—
電子記録債権	55,678	—	—	—
売掛金	2,287,927	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	95,205
(2) その他	—	103,614	152,172	—
合計	7,069,427	103,614	152,172	95,205

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,000	—	—	—	—	—
長期借入金	247,000	172,940	27,910	—	—	—
合計	607,000	172,940	27,910	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	760,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	10,000	5,000	—	—
長期借入金	172,940	27,910	—	—	—	—
合計	942,940	37,910	10,000	5,000	—	—

(注) 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	712,434	—	—	712,434
債券	—	88,890	—	88,890
資産計	712,434	88,890	—	801,324

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	657,826	—	—	657,826
債券	—	95,205	—	95,205
資産計	657,826	95,205	—	753,031

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	449,071	—	449,071
負債計	—	449,071	—	449,071

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定の社債を含む）	—	35,188	—	35,188
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	201,264	—	201,264
負債計	—	236,453	—	236,453

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	712,434	288,415	424,018
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	712,434	288,415	424,018
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	88,890	99,460	△10,570
	(3) その他	—	—	—
	小計	88,890	99,460	△10,570
合計		801,324	387,875	413,448

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額59,567千円) 及び投資事業有限責任組合への出資 (連結貸借対照表計上額293,614千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「2 その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (2) 債券 ③その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価益10,905千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	657,826	291,329	366,496
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	657,826	291,329	366,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	95,205	99,460	△4,255
	(3) その他	—	—	—
	小計	95,205	99,460	△4,255
合計		753,031	390,789	362,241

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額59,567千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額255,786千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「2 その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (2) 債券 ③その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価益6,315千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	119,898	119,897	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	119,898	119,897	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について942千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。一部の確定給付制度には退職給付信託を設定しております。また当社は、全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	268,557,476千円	277,016,587千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	216,477,612	224,936,722
差引額	52,079,864	52,079,864

(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合

前連結会計年度	0.38%	(2023年3月31日現在)
当連結会計年度	0.37%	(2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度102,998千円、当連結会計年度184,804千円)、繰越剰余金(前連結会計年度52,182,862千円、当連結会計年度52,264,668千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,585,277千円	1,622,246千円
勤務費用	90,384	90,296
利息費用	15,703	16,042
数理計算上の差異の発生額	13,652	26,594
退職給付の支払額	△82,772	△97,517
退職給付債務の期末残高	1,622,246	1,657,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	1,449,190千円	1,500,943千円
期待運用収益	28,983	30,018
数理計算上の差異の発生額	22,768	9,395
年金資産の期末残高	1,500,943	1,540,357

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,622,246千円	1,657,661千円
年金資産	△1,500,943	△1,540,357
	121,302	117,304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,302	117,304
退職給付に係る負債	121,302	117,304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,302	117,304

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	90,384千円	90,296千円
利息費用	15,703	16,042
期待運用収益	△28,983	△30,018
数理計算上の差異の費用処理額	9,275	△5,827
確定給付制度に係る退職給付費用	86,379	70,492

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	18,391千円	△23,026千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	31,576千円	54,603千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
合同運用口	99%	99%
短期資金	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計は、確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.98%	0.98%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.90	3.80

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	225,971千円	227,787千円
退職給付費用	44,450	56,758
退職給付の支払額	△42,634	△25,942
退職給付に係る負債の期末残高	227,787	258,603

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	44,450千円	56,758千円

4. 確定拠出制度 (DC)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 (自 2023年1月1日至 2023年12月31日) 33,797千円、当連結会計年度 (自 2024年1月1日至 2024年12月31日) 38,444千円であります。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社 (株式会社エクスマーション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式100,000株
付与日	2016年3月4日
権利確定条件	付与日 (2016年3月4日) 以降、権利確定日 (2026年2月28日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年3月4日 至 2026年2月28日
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2026年2月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月16日付株式分割 (普通株式1株につき50株の割合) 及び2019年6月1日付株式分割 (普通株式1株につき2株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	9,800
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	9,800

(注) 2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び普通2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

6,311千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

連結子会社（株式会社ノイマン）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 2名	同社の従業員 49名	同社の取締役 1名 同社の従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式100,000株	普通株式218,000株	普通株式34,000株
付与日	2022年10月19日	2022年10月19日	2024年11月22日
権利確定条件	権利行使時において、同社または同社子会社の取締役、監査役または従業員として勤務していること。	権利行使時において、同社または同社子会社の取締役、監査役または従業員として勤務していること。	権利行使時において、同社または同社子会社の取締役、監査役または従業員として勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年11月1日 至 2032年9月30日	自 2024年11月1日 至 2032年9月30日	自 2026年12月1日 至 2034年10月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	100,000	215,000	—
付与	—	—	34,000
失効	—	—	—
権利確定	100,000	215,000	—
未確定残	—	—	34,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	100,000	215,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	100,000	215,000	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	378	378	485
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社ノイマンが付与したストック・オプションについて、同社は付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代えて、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、純資産法に基づき算出した価額により決定しております。

なお、算定した結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込価格以下のため、単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

—千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

連結子会社（株式会社イー・アイ・ソル）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 3名	同社の監査役 1名 同社の従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式18,000株	普通株式16,000株
付与日	2024年10月22日	2024年10月22日
権利確定条件	権利行使時において、同社または同社子会社の取締役、監査役または従業員として勤務していること。	権利行使時において、同社または同社子会社の取締役、監査役または従業員として勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2026年11月1日 至 2034年9月30日	自 2026年11月1日 至 2034年9月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	18,000	16,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	18,000	16,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,221	2,221
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社イー・アイ・ソルが付与したストック・オプションについて、同社は付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代えて、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、純資産法に基づき算出した価額により決定しております。

なお、算定した結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込価格以下のため、単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

—千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,661千円	20,783千円
未払事業所税	4,185	3,937
退職給付に係る負債	542,111	541,877
退職給付に係る調整累計額	9,668	16,719
役員退職慰労引当金	79,032	76,207
株式給付引当金	10,501	11,394
デリバティブ評価損	3,440	1,302
投資有価証券評価損	28,742	28,742
会員権評価損	1,765	1,765
未払賞与	14,852	15,768
未払賞与社会保険料	3,340	3,057
未払金及び未払費用	—	3,994
ソフトウェア	6,577	31,292
土地減損損失	27,918	27,918
減価償却超過額	2,143	628
税務上の繰越欠損金(注)1	319,740	371,680
電話加入権減損損失	1,965	1,965
貸倒引当金	18	5
資産除去債務	8,016	9,879
その他	17,142	9,411
繰延税金資産小計	1,109,824	1,178,331
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△318,742	△363,735
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△75,261	△68,664
評価性引当額小計	△394,004	△432,400
繰延税金資産合計	715,819	745,931
繰延税金負債		
新事業開拓事業者投資損失準備金	△9,530	△9,530
その他有価証券評価差額金	△129,834	△112,221
繰延税金負債合計	△139,365	△121,752
繰延税金資産の純額	576,454	624,179

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	3,081	827	2,623	313,208	319,740
評価性引当額	—	—	△3,081	△827	△2,623	△312,210	△318,742
繰延税金資産	—	—	—	—	—	997	(※2) 997

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(※2) 当社の事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については繰延税金資産を計上しています。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	3,081	827	2,623	—	365,149	371,680
評価性引当額	—	△ 3,081	△ 827	△ 2,623	—	△ 357,203	△ 363,735
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,945	(※2) 7,945

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

（※2）当社の事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については繰延税金資産を計上しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△1.1
住民税均等割	0.6	0.9
評価性引当額	5.0	4.0
連結子会社との税率差異	△0.1	1.1
その他	0.2	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	35.6

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、株式会社エフ（以下、エフ社）の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年7月1日付で当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エフ

事業の内容 金融業界向け市場系システム開発・保守

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、主力となるソフトウェア開発事業において、特定分野への専門特化を戦略の柱とし、クレジット事業部や証券事業部など業務別に組織を分けるとともに、銀行業務向け、投資顧問業務向け、計測・組込み系業務については、各々専門子会社を置き、高度な技術力と専門的な業務ノウハウを活かしたサービスを展開しています。

エフ社は2001年の創業以来、金融系システム開発の中でも、主に市場系システム開発に専門特化し、フロントシステム・ミドルシステムの要件定義～設計～開発～保守までを主軸に事業を展開してきました。複数の大手金融機関を顧客に持つエフ社を当社の連結子会社とすることで、証券系システム開発業務の拡大と、昨今のDXエンジニアの採用が困難な状況下、債券・デリバティブなどの専門領域に熟知した人材の増強が見込めます。また、当社グループには投資顧問業務向けの他、インフラ設計業務、ITコンサルティング業務などエフ社とシナジーが期待できる専門子会社が多数あり、当社グループの更なる発展が見込めると判断し株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年7月1日（株式取得日）

2024年8月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式の取得をすることによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2024年11月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	255,999千円
取得原価		255,999千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 26,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

67,663千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	228,620	千円
固定資産	19,519	
資産合計	248,140	
流動負債	34,803	
固定負債	25,000	
負債合計	59,803	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,937,143	2,100,061
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,100,061	2,343,606
契約資産(期首残高)	527,163	427,268
契約資産(期末残高)	427,268	630,953
契約負債(期首残高)	247,187	348,760
契約負債(期末残高)	348,760	344,510

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、主に、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、219,543千円であります。契約資産の増減の主な理由は、収益認識（契約資産の増加）と顧客との契約から生じた債権への振替（同、減少）により生じたものであります。また、契約負債の増減の主な理由は、顧客からの前受金の受取（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、前連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の変動について重要な事項はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度中に認識した収益はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、316,916千円であります。契約資産の増減の主な理由は、収益認識（契約資産の増加）と顧客との契約から生じた債権への振替（同、減少）により生じたものであります。また、契約負債の増減の主な理由は、顧客からの前受金の受取（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の変動について重要な事項はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度中に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、前連結会計年度末において186,926千円であります。当該履行義務は、ソフトウェア開発事業におけるソフトウェア受託開発の契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において646,893千円であります。当該履行義務は、ソフトウェア開発事業におけるソフトウェア受託開発の契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象事業の単位で構成しております。

当社グループは、「ソフトウェア開発事業」、「コンサルティング事業」及び「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア開発事業」は、主に基幹業務向けのソフトウェアの開発及びそれに付随する情報機器販売、保守作業等を行っております。

「コンサルティング事業」は、IT全般統制、システム企画、プロジェクト支援等のコンサルティングサービスの提供を行っております。

「ソリューション事業」は、パッケージソフト、クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1, 3)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	11,984,646	1,277,573	2,621,618	15,883,837	—	15,883,837
それ以外の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,984,646	1,277,573	2,621,618	15,883,837	—	15,883,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高	186,421	37,959	269,600	493,980	△493,980	—
計	12,171,067	1,315,532	2,891,218	16,377,818	△493,980	15,883,837
セグメント利益又は 損失(△)	749,900	108,768	△192,805	665,863	479,663	1,145,527
セグメント資産	8,597,940	1,795,093	2,121,332	12,514,366	△584,838	11,929,528
その他の項目						
減価償却費	287,329	18,260	85,802	391,392	—	391,392
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	339,910	8,039	120,192	468,142	—	468,142

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去493,980千円、のれんの償却額△14,316千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去△584,838千円であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1, 3)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	11,787,544	1,443,010	2,810,566	16,041,121	—	16,041,121
それ以外の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,787,544	1,443,010	2,810,566	16,041,121	—	16,041,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	192,794	36,391	93,200	322,386	△322,386	—
計	11,980,338	1,479,402	2,903,766	16,363,507	△322,386	16,041,121
セグメント利益又は 損失(△)	493,788	141,727	△6,031	629,485	291,336	920,821
セグメント資産	8,785,040	1,867,736	2,357,499	13,010,276	△739,484	12,270,792
その他の項目						
減価償却費	348,390	17,201	58,024	423,616	—	423,616
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	294,249	21,026	108,617	423,894	—	423,894

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去322,386千円、のれんの償却額△31,049千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去△739,484千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
減損損失	8,889	—	1,326	10,216	—	10,216

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
減損損失	—	—	694	694	—	694

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
当期償却額	—	14,316	1,000	15,316	—	15,316
当期末残高	—	128,849	250	129,099	—	129,099

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
当期償却額	2,416	28,633	250	31,299	—	31,299
当期末残高	65,246	100,216	—	165,463	—	165,463

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	305.55円	314.51円
1株当たり当期純利益金額	30.99円	23.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30.99円	23.08円

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度152,864株、当連結会計年度145,171株であります。
3. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	753,793	562,535
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	753,793	562,535
期中平均株式数（株）	24,320,096	24,327,668
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	△45	△1,048
（うち非支配株主に帰属する当期純利益（千円））	(△45)	(△1,048)
普通株式増加数（株）	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エフ	第1回無担保社債	年月日 2022. 12. 30	35,000	35,000 (10,000)	0.3	なし	年月日 2027. 12. 30
合計	—	—	35,000	35,000 (10,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 当該利率は変動金利であり、直近の利率を記載しております。
 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	760,000	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	247,000	172,940	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,134	1,134	0.11	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	200,850	27,910	0.76	2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	4,537	3,402	0.11	2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	813,521	965,387	—	—

- (注) 1 平均利率は期末時点の利率を加重平均して算出してあります。
 2 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	27,910	—	—	—
リース債務	1,134	1,134	1,134	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,818,923	7,803,240	11,691,600	16,041,121
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(千円)	168,992	380,570	604,686	960,680
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金額(千円)	78,453	208,976	330,736	562,535
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	3.23	8.59	13.60	23.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.23	5.37	5.00	9.53

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,357,511	1,905,931
電子記録債権	28,981	38,698
売掛金	※3 1,541,980	※3 1,547,917
契約資産	172,528	278,758
商品	6,089	12,983
仕掛品	20	—
貯蔵品	4,424	510
関係会社短期貸付金	540,000	660,000
関係会社未収入金	9,754	10,458
前払費用	※3 89,145	102,602
その他	※3 6,113	※3 60,840
貸倒引当金	△513,381	△662,744
流動資産合計	4,243,168	3,955,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 97,522	※1 91,712
機械及び装置	17,032	21,341
工具、器具及び備品	25,488	26,298
土地	※1 411,476	※1 411,476
リース資産	5,155	4,124
有形固定資産合計	556,676	554,954
無形固定資産		
ソフトウェア	1,019,898	974,743
電話加入権	1,164	1,164
無形固定資産合計	1,021,062	975,908
投資その他の資産		
投資有価証券	1,111,110	1,020,740
関係会社株式	468,279	756,560
繰延税金資産	426,045	430,224
敷金及び保証金	192,572	187,859
保険積立金	33,839	33,839
会員権	2,887	2,887
その他	—	135
投資その他の資産合計	2,234,734	2,432,246
固定資産合計	3,812,474	3,963,109
資産合計	8,055,642	7,919,065

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 436,156	※3 423,057
短期借入金	※1 310,000	※1 710,000
関係会社短期借入金	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 237,000	※1 167,940
未払金	※3 153,128	※3 126,701
未払費用	136,710	140,616
リース債務	1,134	1,134
未払法人税等	233,784	27,864
契約負債	116,822	125,726
預り金	117,928	118,621
流動負債合計	2,542,665	2,641,661
固定負債		
長期借入金	※1 195,850	※1 27,910
リース債務	4,537	3,402
株式給付引当金	34,294	37,212
退職給付引当金	89,725	62,700
役員退職慰労引当金	167,977	183,808
関係会社事業損失引当金	—	43,911
その他	14,947	14,893
固定負債合計	507,332	373,840
負債合計	3,049,998	3,015,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金		
資本準備金	451,280	451,280
その他資本剰余金	1,271,802	1,271,802
資本剰余金合計	1,723,082	1,723,082
利益剰余金		
利益準備金	38,360	38,360
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,156,903	2,089,861
新事業開拓事業者投資損失準備金	21,595	21,595
利益剰余金合計	2,216,859	2,149,817
自己株式	△722,981	△718,110
株主資本合計	4,711,459	4,649,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	294,183	254,275
評価・換算差額等合計	294,183	254,275
純資産合計	5,005,643	4,903,563
負債純資産合計	8,055,642	7,919,065

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※2 10,862,621	※2 10,238,141
売上原価	※2 8,673,192	※2 8,404,667
売上総利益	2,189,428	1,833,474
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,317,974	※1,※2 1,401,083
営業利益	871,453	432,391
営業外収益		
受取利息	※2 4,136	※2 6,985
有価証券利息	2,929	4,025
受取配当金	※2 134,219	※2 145,676
デリバティブ評価益	8,760	2,065
その他	6,427	13,012
営業外収益合計	156,473	171,764
営業外費用		
支払利息	※2 12,270	※2 13,256
投資事業組合運用損	101	26,127
関係会社事業損失引当金繰入額	—	43,911
貸倒引当金繰入額	213,381	149,363
その他	68	—
営業外費用合計	225,821	232,659
経常利益	802,105	371,496
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 119,897	—
特別利益合計	119,897	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 204	※4 0
投資有価証券評価損	942	—
関係会社株式評価損	20,282	23,718
減損損失	8,889	—
特別損失合計	30,320	23,718
税引前当期純利益	891,683	347,777
法人税、住民税及び事業税	250,462	107,710
法人税等調整額	21,965	13,434
法人税等合計	272,427	121,144
当期純利益	619,255	226,633

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 期首商品棚卸高			9,881		6,089
II 当期商品仕入高			318,592		119,723
合計			328,474		125,812
III 期末商品棚卸高			6,089		12,983
商品売上原価			322,384		112,829

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	新事業開拓 事業者投資 損失準備金	
当期首残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	1,825,184	27,734	1,891,279
当期変動額								
剰余金の配当						△293,675		△293,675
当期純利益						619,255		619,255
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立						△21,595	21,595	—
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩						27,734	△27,734	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	331,719	△6,139	325,579
当期末残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	2,156,903	21,595	2,216,859

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△724,454	4,384,407	338,417	338,417	4,722,824
当期変動額					
剰余金の配当		△293,675			△293,675
当期純利益		619,255			619,255
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		—			—
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△17	△17			△17
自己株式の処分	1,490	1,490			1,490
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△44,233	△44,233	△44,233
当期変動額合計	1,473	327,052	△44,233	△44,233	282,818
当期末残高	△722,981	4,711,459	294,183	294,183	5,005,643

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	新事業開拓 事業者投資 損失準備金		
当期首残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	2,156,903	21,595	2,216,859
当期変動額								
剰余金の配当						△293,675		△293,675
当期純利益						226,633		226,633
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△67,041	—	△67,041
当期末残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	2,089,861	21,595	2,149,817

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△722,981	4,711,459	294,183	294,183	5,005,643
当期変動額					
剰余金の配当		△293,675			△293,675
当期純利益		226,633			226,633
自己株式の取得	△83	△83			△83
自己株式の処分	4,954	4,954			4,954
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△39,908	△39,908	△39,908
当期変動額合計	4,870	△62,171	△39,908	△39,908	△102,080
当期末残高	△718,110	4,649,288	254,275	254,275	4,903,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ニ 棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

移動平均法による原価法

ホ デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん

原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

ホ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、主にソフトウェアの受託開発及びそれに付随する情報機器やライセンス等の販売、保守サービス等の役務の提供を行っております。

ソフトウェアの受託開発は、開発の進捗によって履行義務が充足されるため、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、ソフトウェアの受託開発の契約のうち、進捗部分について進捗度を合理的に見積ることができる契約については、見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

情報機器やライセンス等の販売は、原則、商品を顧客へ引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため、一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。

保守サービス等の役務提供は、契約期間に対する役務提供の経過期間や提供したサービスの工数や作業時間等に応じて履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(進捗度の見積りに伴い収益認識した金額)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末時点で総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高 10,960千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (進捗度の見積りに伴い収益認識した金額)」の内容と同一であります。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 426,045千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (繰延税金資産)」の内容と同一であります。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(進捗度の見積りに伴い収益認識した金額)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末時点で総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高 409,261千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (進捗度の見積りに伴い収益認識した金額)」の内容と同一であります。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 430,224千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (繰延税金資産)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に表示していた28,981千円は、「電子記録債権」28,981千円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託（J-ESOP）の制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

また、株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上します。なお、株式給付引当金の計上額は、前事業年度末34,294千円、当事業年度末37,212千円であります。

(3) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末56,359千円及び151,300株、当事業年度末51,405千円及び138,000株です。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	0千円	2,940千円
土地	411,476	411,476
計	411,476	414,417

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	310,000千円	460,000千円
1年内返済予定の長期借入金	183,860	130,400
長期借入金	153,500	23,100
計	647,360	613,500

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2023年12月31日)

保証先	内容	金額
株式会社ノイマン	借入債務	20,000千円
計	—	20,000千円

当事業年度 (2024年12月31日)

保証先	内容	金額
株式会社ノイマン	借入債務	20,000千円
計	—	20,000千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	42,417千円	73,359千円
短期金銭債務	29,246	34,752

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
役員報酬	246,600千円	239,430千円
給料及び手当	364,586	383,323
法定福利費	81,471	83,817
株式給付引当金繰入額	990	1,493
役員退職慰労引当金繰入額	16,632	15,831
支払手数料及び業務委託料	135,517	145,206

※2 関係会社との取引

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	357,228千円	180,764千円
仕入高	423,452	448,650
その他	44,544	46,228
営業取引以外の取引による取引高	113,402	137,472

※3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当事業年度において、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、特別利益に投資有価証券売却益を119,897千円計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
機械及び装置	6千円	0千円
リース資産	198	—
計	204	0

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	468,279千円

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	756,560千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,315千円	8,014千円
未払事業所税	2,923	2,986
退職給付引当金	468,904	458,341
役員退職慰労引当金	51,434	56,282
株式給付引当金	10,501	11,394
関係会社事業損失引当金	—	13,445
デリバティブ評価損	1,439	603
投資有価証券評価損	28,742	28,742
土地減損損失	27,918	27,918
減価償却超過額	855	—
関係会社株式評価損	229,656	236,919
ゴルフ会員権評価損	1,765	1,765
電話加入権減損損失	1,673	1,673
貸倒引当金	157,197	202,932
その他	16,396	16,996
繰延税金資産小計	1,016,723	1,068,015
評価性引当額	△451,313	△516,038
繰延税金資産合計	565,410	551,976
繰延税金負債		
新事業開拓事業者投資損失準備金	△9,530	△9,530
その他有価証券評価差額金	△129,834	△112,221
繰延税金負債合計	△139,365	△121,752
繰延税金資産の純額	426,045	430,224

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△11.9
住民税均等割	0.4	1.0
評価性引当額	4.5	18.6
法人税等の特別控除額	—	△5.2
その他	△1.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	34.8

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	97,522	6,593	—	12,403	91,712	254,817
機械及び装置	17,032	11,698	76	7,312	21,341	57,683
工具、器具及び備品	25,488	5,000	—	4,190	26,298	43,791
土地	411,476	—	—	—	411,476	—
リース資産	5,155	—	—	1,031	4,124	19,290
有形固定資産計	556,676	23,292	76	24,937	554,954	375,582
無形固定資産						
ソフトウェア	1,019,898	275,166	—	320,321	974,743	
電話加入権	1,164	—	—	—	1,164	
無形固定資産計	1,021,062	275,166	—	320,321	975,908	

(注) 1. 建物の当期増加額は、本社設備工事であります。

2. 機械及び装置の当期増加額は、パソコン等の購入であります。

3. 工具、器具及び備品の当期増加は、東京ANNEX什器備品の購入であります。

4. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、Fleekdriveシリーズ182,291千円および社内システム再構築90,795千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	513,381	167,373	18,010	662,744
株式給付引当金	34,294	7,856	4,939	37,212
役員退職慰労引当金	167,977	15,831	—	183,808
関係会社事業損失引当金	—	43,911	—	43,911

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL https://www.solxyz.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月15日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第45期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社 ソルクシーズ

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、ソフトウェアの受託開発について履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができるソフトウェア開発等に関して、総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（進捗度の見積りに伴い収益認識した金額）に記載のとおり、当連結会計年度末時点で総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高は708,091千円である。</p> <p>当該売上高の計上は、収益総額に進捗度を乗じて測定され、進捗度は総原価の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定される。</p> <p>進捗度は総原価の見積りに依存しているが、ソフトウェア開発事業の請負に係る受託開発業務は仕様や作業内容等の個別性が強く、受注時に想定した以上の工数の増加や追加原価の発生等により、経営者の判断による総原価の見積りに変動が生じる可能性があり、総原価の見積りに基づく進捗度に高い不確実性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識された収益の算定基礎となる総原価の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>総原価の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、関係者への質問及び関連資料の閲覧により評価を実施した。特に、最新の総原価の見積りが適切に反映されているかどうかについて焦点を当てた。</p> <p>（2）総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>当連結会計年度末時点において総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高に係る主なプロジェクトについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価の見積りの信頼性を評価するため、前連結会計年度末において総原価の見積りに基づく進捗度により認識した売上高に係る主なプロジェクトについて、総原価の見積額と当連結会計年度における実績額とを比較検討した。 ・総原価の見積り及び見直しが適切に行われていることを確かめるため、工数の増加や追加原価の発生等について、関連資料に基づきプロジェクト責任者への質問を実施した。 ・総原価を構成する費目のうち外注費について、見積りの根拠資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソルクシーズの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソルクシーズが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社 ソルクシーズ

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。